発刊の言葉

庄原自治振興区区長　**増　田　敏　明**

私たちには誰にもふるさとがあります。それは、思い出の一杯つまった町です。

人はみな、ふるさとに深い愛着と高い誇(ほこ)りを持っています。

そして庄原自治振興区内には先人たちが残してくれた歴史的な建造物・遺跡、巨樹、昔話など有形無形の文化資産が多く残されています。

しかしながら、日常多岐(たき)にわたる用務に追われて足元を見ることを忘れることが多く、その地域のできごとや歴史を語り継ぐことが難しくなっています。現在があるのは、過去があってのことです。明日への創造は、故(ふる)きを温(たず)ねることに出発します。価値あるものは守り育て、それを後世に継承するとともに地域の活性化に向けて活用することが大切です。

庄原自治振興区は、そのような思いで、薄れつつある地域の歴史文化を再発見（再評価）し、学び、守り、生かすことを目標として「地域の歴史文化継承事業」に取り組んでいます。

何気なく見ていたものに由緒があることを知ると、現在が昔につながっていることに気づきます。私たちが暮らす地域はどのような地域だったのか、これからどのように変わって行くのか、想像することが楽しくなります。

編集にあたっては、小学校高学年生にも読めるよう努めて読みやすくなるよう心掛けました。本冊子や歴史マップを片手に現地をたずね、活用してくださることを願っています。

本冊子は、多くの著書・論文・資料などのお世話になりましたが、一般区民（読者）層を対象とする通史であることから、引用文献の注記は努めて簡略し巻末に参考文献をのせこれに代えさせていただきました。

なお、人物についての敬称・敬語は、歴史著述の慣例に従い省略させていただきました。

そして、この冊子の作成にあたりこころよく取材に応じていただいた庄原自治振興区内にお住いの皆様、歴史文化資産情報を積極的に提供していただいた自治会長各位及び記事、論文等を借用させていただいた著者・編者の方々に心よりお礼申し上げます。また、表紙作成に際し、さ霧にかすむ初冬の朝、校舎屋上において長時間カメラに向かい、仕上げた写真をこころよく無償提供された、東京で活躍中の大久保町出身の写真家宮角孝雄(みやかどたかお)氏の協力に深く敬意を表します。

目　次

第 1 章　原始の庄原地方

旧石器時代 …… 4
縄 文 時 代 …… 4
弥 生 時 代 …… 5
古 墳 時 代 …… 8

第 2 章　古代の庄原地方

仏教の伝来 …… 10
税としての鉄鍬 …… 10

第 3 章　中世の庄原地方（永江荘）

荘園のおもかげ …… 11
地　頭　職 …… 12
永江荘の登場 …… 12
山内首藤氏と永江荘 …… 13
荒神信仰と荒神神楽 …… 16

第 4 章　近世の庄原地方（江戸時代の庄原村）

福島氏の支配 …… 18
浅野藩と庄原村 …… 18
三次浅野藩 …… 19
庄　原　村 …… 19
町並と街道 …… 20
庄原村の産物 …… 24
舟運（水運） …… 24
人口の増加と食料増産（寺社の増加） …… 26
三上郡の治政 …… 29
江戸時代の学問 …… 31

第 5 章　近代の庄原地方（明治時代の庄原町）

明治維新の動揺 …… 32
転換期の民衆 …… 33
タタラの終幕 …… 34
蚕　神　社 …… 34
馬 と 和 牛 …… 36
行政区整備 …… 38
庄原英学校 …… 39
教育の普及（義務教育） …… 41
私立格致学院 …… 43
比婆郡立実業学校 …… 44

庄原のキリスト教会 …… 45
明治の庄原町 …… 46

第 6 章　現代の庄原地方（大正・昭和時代の庄原地方）

県北の鉄道 …… 47
庄原幼稚園 …… 47
米　騒　動 …… 48
宗 教 施 設 …… 49
太平洋戦争と学童集団疎開 …… 50
原爆の記録（原爆被爆軍人） …… 51
板 倉 卓 造 …… 52
倉 田 百 三 …… 53
中 村 哲 二 …… 55
庄原市の誕生 …… 56
庄原市文化協会 …… 57
庄原市スター式駅伝（庄原市体育協会） …… 59

第 7 章　庄原自治振興区（各自治会区域）の沿革 …… 60

第 8 章　庄原自治振興区内の巨樹・老樹 …… 61

第 9 章　無形文化遺産

民謡「敦盛さん」 …… 67
大久保西自治会内の初盆踊り …… 68
備後庄原節 …… 70
花田植（田楽） …… 71
厄流し（茅の輪潜り）祭 …… 73

第 10 章　民　　話

川手の長者話 …… 75
千代丸の大力（猿猴話） …… 75
狼　地　蔵 …… 75
火 村 さ ん …… 76

付　　録

赤色立体図で見る庄原盆地の古墳 …… 81
享保５（1720）年庄原村絵図 …… 82
安永年間（1772～1781）中国山間部里程図 …… 83
昭和３（1928）年庄原町市街地要図 …… 84
昭和22（1947）年庄原町市街地航空写真 …… 86
昭和50（1975）年庄原市市街地航空写真 …… 87
庄原自治振興区要図 …… 88

第１章　原始の庄原地方

私たちの暮らす庄原市は、遺跡数が2,200ヶ所を超す「遺跡のまち」です。

なかでも庄原自治振興区の地域は、３万年以上前の旧石器時代の遺跡や他地方へ影響を与えたと思える弥生墳墓群など重要遺跡が集中する地域として注目されています。（『佐田谷・佐田峠墳墓群発掘調査報告書調査編』庄原市教育委員会）

本章は庄原市帝釈峡博物展示施設時悠館学芸員の協力を受けました。

旧石器時代

日本の旧石器時代の始まりについては様々な説があります。最近の人類学の研究では、人類が日本列島に到着したのはおよそ４万年前の頃といわれています。

庄原盆地は、川を見下ろす丘が多く過去数万年分の火山灰層が適度な厚さで堆積し、全国的に見ても旧石器を調査しやすい条件となっています。

鹿児島県から飛んできた姶良Ｔｎ火山灰層（約３万年前頃）と三瓶山の噴火による三瓶池田火山灰層（キビツチ、約５万年前頃）との間の「古土壌層」中には多くの遺跡が眠っていると思われます。


出土した水晶製旧石器

実際に、昭和61（1986）年の宮内町佐田谷遺跡の発掘調査で古土壌層から水晶製の旧石器が見つかっています。

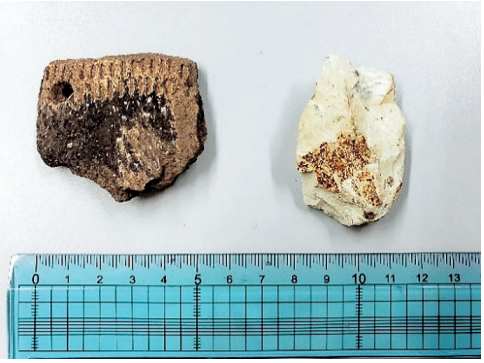
なお、旧石器時代から現在までの土層断面図は、田園文化センター２階庄原市歴史民俗資料館に展示されています。（『庄原市の歴史 通史編』旧石器時代の遺跡）

縄文時代

世界史においては最終氷期が終わるころ、人類は土器を発明し農耕や牧畜が始まり、各地で古代文明が起こったとされています。いわゆる「新石器時代」です。日本でも１万数千年前には土器が発明され、弓や猟犬を用いた狩りも始まりました。これを土器の形から「縄文時代」と呼び、旧石器時代より格段に定住化が進みましたが、本格的な農耕が始まるのははるか後のことで、実に１万年以上にわたり、狩猟採取を中心とする暮らしが続けられました。

表土のすぐ下の黒い土層を「クロフク」といいます。このクロフク層こそ縄文時代の生活面が無数に重なり合ってできた「遺物包含層」なのです。このことはとりもなおさず、縄文遺跡が、意外にも私たちの身近にあることを示しています。

新道下自治会内の「お旅所」付近からは縄文時代前期（５～６千年前頃）のものと思われる爪形文土器や木器・骨角器の加工に用いる楔形石器が出土します。現在の市街地や三日市の台上には、同じような遺跡が広がっているものと予想されます。


出土土器・石器 稲村秀介氏蔵

また、国営備北丘陵公園や高速道路などの開発に伴う発掘調査では、縄文人がワナ猟のために掘った落とし穴の跡も見つかりました。

河川もこの時代の人々の暮らしの場です。動物タンパク源としてのサクラマスですが、昭和20年代には西城川にも遡上してきていたようです。地元の人の中には西城川で捕獲されたその魚拓を子供の頃にみた人がいます（伊藤之敏氏の話）。おそらくその頃の西城川は、水温も低く上流には産卵に適した場所が多くあったのでしょう。サクラマスは、ヤマメのメスで海に下り成長し川に上ってきます。当時の人々は、川魚や貝等も採り生活していたと思われますので、５月～７月にかけて産卵のため川を遡って来るサクラマスは古代人にとって貴重なタンパク源になったと思われます。

弥生時代

「弥生時代」になると、稲作がひろがります。稲は、まいた種から多くの実を採りいれることができるので、多くの住民が小地域に密集して暮らせます。水田稲作は、鉄器や青銅器などと一緒に中国大陸から伝わった渡来文化です。こうした渡来文化と縄文文化が混ざり合い「弥生時代」が始まったとされます。弥生初期の水田は、宮内や本町（大仙谷）、現在は上野池となっている谷地形などにおいて、自然の湧き水を利用し行われたと思われます。

弥生中期（２千年前頃）になると、庄原を含む江の川上流域では「塩町式土器」と呼ばれる独自の土器様式が成立し、四角い墳丘の四つの角が外側へ突出した「四隅突出型墳丘墓」も登場します。

四隅突出型墳丘墓はその後、弥生後期（１～３世紀前半頃）に出雲を中心とする山陰各地で全長40メートルを超す大墳墓として造られます。これらは後の「前方後円墳」へつながる「突出部をもつ墳墓」の出発点として重要視されてきました。その始まりの地が塩町式土器の頃の庄原・三次盆地であったことが、次第に解明されつつあります。（『庄原市の歴史 通史編』塩町式土器文化圏）

宮内町・高町の佐田峠・佐田谷墳墓群は、弥生中期（２千年前頃）～同後期初頭（１世紀頃）の５基と３基からなる墳墓群です。広島大学と庄原市教育委員会

が平成19年（2007）年から10年間調査し、２つの大きな発見がありました。

１つ目は、両墳墓群では、弥生中期に四隅突出型墳丘墓が登場してからも同じ屋根上で四隅が突出しない「方形台状墓」と呼ばれる形を採用していたことです。

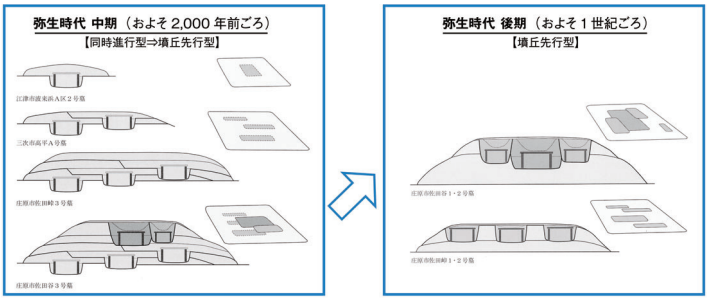

佐田谷墳墓群（手前が３号墓）

２つ目は、弥生中期から弥生後期にかけて集団墓から個人墓へと墳丘の作り方が変わり、これに伴う新しい葬送儀礼が編み出されていたことです。佐田谷３号墓では弥生後期初頭の頃、特定の人物のために墳丘を盛り、巨大な埋葬施設を掘り、儀式用の「注口付脚台付鉢形土器」を供えて手厚く葬るといった新たな葬送儀礼が始まったことがわかりました。３号墓は、埋葬施設が推定長5.8mと当時の中国地方で最大級です。


注口付脚台付鉢形土器

こうした葬送儀礼は、100年以上後の弥生後期後半（２～３世紀）になり中国地方の各地で作られた王墓級弥生墳丘墓の遡源といえます。そして古墳時代への流れを方向付けていくものです。（『佐田谷・佐田峠墳墓群発掘調査報告書研究編』広島大学・庄原市教育委員会）

広島大学の野島　永教授は、前記『発掘調査報告書』で「先駆的な舞台装置を作り、入念な葬送儀礼を創出した経緯を示すものであり、弥生時代の墳丘墓の発展を如実に示していた。」「弥生時代の墳墓遺跡の中でも唯一無二の遺跡である。」と記されています。



調査で分かった弥生墳丘墓の発展
（出典：野島永「Ⅳ．佐田谷・佐田峠墳墓群から見た埋葬施設の構造変化」）

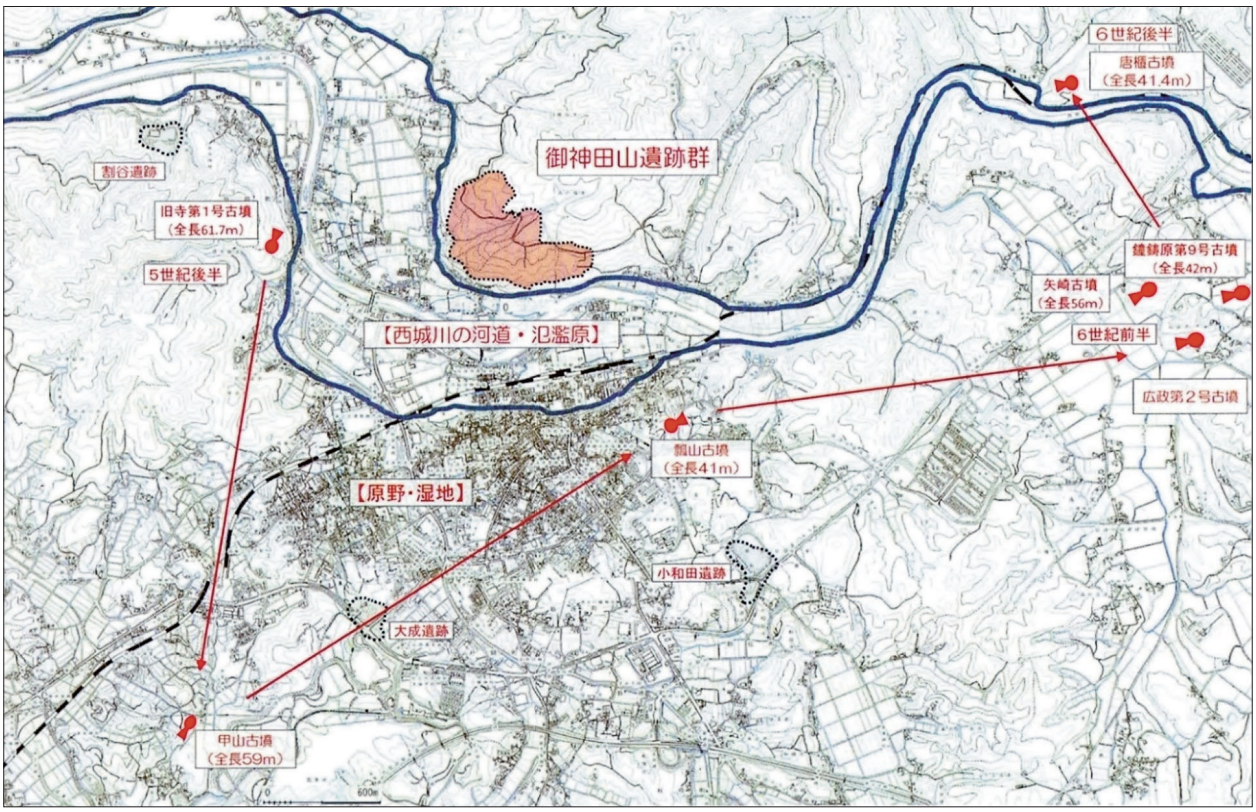
集落の調査も進みました。特に、昭和50年代の国道バイパス工事に伴う発掘調査で上野池の南側（新庄町側）丘陵上では、「西山遺跡」「和田原遺跡群」「小和田遺跡」「永宗遺跡」など多くの集落遺跡が知られるようになりました。

なかでも、和田原遺跡群は弥生中期中頃（紀元前１世紀頃）から弥生後期末（３世紀前半頃）の集落であったことがわかりました。遺跡からは、「高床倉庫」とみられる掘立柱建物跡が50棟以上見つかるなど、富を蓄えた有力な集落と思われ、権力の出現を予感させます。

石丸自治会内の妙見山遺跡は、和田原遺跡群と同じ頃の弥生集落で弥生後期後半（２～３世紀前半頃）のものと思われます。浄水場の配水池工事に伴い発掘調査がされました。市街地を見下ろす布掛山（標高323m）の頂上にある集落です。これ程の高所に集落が営まれた様子からも弥生時代が決して平和な時代ではなかったことがわかります。（『庄原市の歴史 通史』弥生時代の終焉）

御神田山遺跡群は、妙見山遺跡と西城川をはさんだ対岸の川手町の丘にあります。昭和61（1986）年、農業者大学校（現県立農業技術大学校）の移転計画に関し試掘調査が行われ、密集した集落跡（16万㎡）であることがわかりました。塩町式土器の頃から古墳時代にかけての500年以上続いたとみられる庄原盆地最大級の大型集落遺跡です。

この遺跡も低地を見下ろす高台に営まれています。背後の大仙山（標高458.5m）から続く尾根の中腹まで上がれば、西城川沿いの沖積低地や低位段丘面のほか、庄原・三日市の台地も見下ろせ、和田遺跡群などに至る広範囲が見渡せたことでしょう。



御神田山遺跡群と庄原盆地周辺の前方後円墳



ひさご山古墳



西城川

古墳時代の５世紀には、まるで御神田山遺跡群を囲むかのように大型前方後円墳が造られていきます。これらの古墳に埋葬された者は、この集落ゆかりの豪族であると思われますので、この遺跡群への本格的な学術調査が待ち望まれます。

栄養状態については出土品がないので全くわかりませんが、弥生人の身長は平均値が163cmで縄文人の平均値より３cmほど高いという研究結果があります。(『弥生人展』朝日新聞社)。

古墳時代

古墳時代に入るとそれまで木製だった農耕具から、鉄製品を利用した農耕具が広くゆきわたり、低湿地周囲の乾燥した地域や水がなければ米作りができない土質の所にも溝を掘り水が引けるようになり、進んだ技術でより収穫量の多い水田を造れるようになります。

３世紀中頃、奈良盆地（桜井市）に約280mもの巨大な箸墓古墳が造られ、前方後円墳が定型化すると、これをまねた古墳が各地で造られるようになりました。「古墳時代」がやってきたのです。

庄原市内では４世紀の東城町大迫山第１号古墳（約46m）が最も早く、５世紀にはいると庄原盆地でも大型前方後円墳造りが始まり、６世紀以降は、宮内盆地から川西町にかけて造営地が広がります。

従来、庄原盆地では掛田町旧寺第１号古墳（約62m、県史跡）→上原町甲山古墳（約59m）→東本町瓢山古墳（約41m、県史跡）の順で前方後円墳が造られ続けたと考えられてきましたが、柳原自治会内にある中世の「山王城跡」の一部が前方後円墳ではないかとする意見もありました。

今回、広島県から提供を受けた「赤色立体図」（関係資料80ページ）を見ると、その場所には旧寺第１号古墳にきわめてよく似た全長50m以上と推定できる物体が確認できます。「山王古墳」と仮称し記録に止め、結果は後日の学術調査に

託したいと思います。

山王古墳を含め庄原地方の前方後円墳は、ホタテ貝型古墳の多い三次地方のものよりも形態が異なり、副葬品等や出土品等から近畿地方との結びつきも強かったことがうかがえます。

国営備北丘陵公園北入口に面した高丸交差点一帯で発見された大成遺跡は、５世紀の住居跡です。鉄製品を作る職人集団が住んでいたことを裏付ける鎌や矢じりなどの鉄器や鉄の加工に用いる「鞴」の部品が竪穴住居跡や作業場の遺構から発見されました。また、庄原市上野総合公園一帯で発見された６世紀終わり頃の小和田遺跡からは、鉄鉱石を材料とする鉄の精錬が行なわれたことを裏付ける粘土を固めて作った簡単な製鉄炉跡が発見されており、この時代に鉄の生産・加工が行われていたことが庄原の遺跡で判明できました。このように庄原地方には大地に埋もれた歴史がたくさんあります。

原始時代における生活の様子は、庄原市帝釈峡博物展示施設「時悠館」で見学できます。

また、製鉄炉の実物剥取資料と復元教材を田園文化センター２階庄原市歴史民俗資料館で見ることができます。



小和田遺跡製鉄炉及び復元炉）

第２章　古代の庄原地方

古代の庄原地方は、律令制のもとでは三上郡内にありましたが、庄原という地名は、出てきません。

仏教の伝来

７世紀に入ると仏教が急速に発展していきます。それまで権力の象徴であった古墳は急激に少なくなり、有力者は寺院を建てるようになります。江戸時代の文政８（1825）年に編集された浅野藩の地誌『芸藩通志』によると宮内町に「廃神福寺」があったと記されています。調査は行われていませんが、宮内町小宮山丸山（通称丸山）にある宮内八幡神社では境内を中心に周囲から奈良時代の古瓦が発見され、社殿の礎石や手水鉢は、その規模・形状から、かつての寺院の礎石が転用されとみられています。



礎石・手水鉢

税としての鉄鍬

都が奈良におかれた時代を奈良時代といいます。都は、平城京と呼ばれました。昭和38（1963）年、奈良市の平城宮跡から出てきた大量の木簡の中から「備後国三上郡調鍬壱拾口天平十八（746）年」・「三上郡信敷郷調鍬十口」と読めるものが見つかりました。

木簡とは、薄い木の札に墨で文字を書いた物です。

「調」とは当時の税の一種で、生糸などの各地産物で納めさせました。木簡には、三上郡の信敷郷から調として鍬が10口納税されたことが記されています。

奈良時代の庄原地方は、寒さのためカイコが育ちにくい土地柄でカイコのマユから作る生糸を調として納めることが難しく、生糸の代わりに鉄製の鍬を税として納めることになったと、歴史書『日本後紀』の延暦24（805）年12月７日の条に記されています。

三上郡は、現在の庄原市の南東地域（庄原・高・



木簡（複製）

本田・敷信地区）にあたり、信敷郷は現在の峰田町、春田町付近と推定されています。

風化した花崗岩を真砂土と呼びますが、この真砂土には質の良い砂鉄がたくさん含まれており、中国山地ではこの砂鉄から鉄材料を生産していました。

発見された木簡は、こうした鉄製の鍬を都に運んだ時の荷札です。

木簡の複製は、田園文化センター２階庄原市歴史民俗資料館で見ることができます。

第３章　中世の庄原地方（永江荘）

平安時代になると、それまで全国の耕地及び人民は全て公地・公民として国のものだとされた制度（公地・公民制）が崩れてきます。有力者が広い土地を開墾してその土地を自分のものにしたり、地方の豪族の開墾した土地が、中央の有力な公家や寺社に寄進（寄付）され、中央の権力者に守ってもらったりして、「荘園制」ができあがります。平安時代から室町時代にかけて、有力な公家や寺社が多くの荘園を持つようになります。荘園には特権が認められ、税を払わなくても済む（不輸の権）とか、役人の立入りを断る（不入の権）ことができるようになります。

荘園のおもかげ

庄原には「永江荘」という荘園があったことも知られています。永江荘は、京都の建仁寺のものでした。

永江荘の中心地の一つであったと推定される本町（柳原）には、荘園のなごりを感じさせる「こうめん（香免？）」「ゆうめん（木綿免？）」といった寺社で使う香や祭事用品を調達する費用を賄うための免田や「まどころ（政所⇒間所？）」という役所に由来すると思える屋号が残っています。

また、柳原自治会内にある柳原間所薬師堂近くの宝篋印塔は、宝蔵寺のもの（県重要文化財指定）と形がよく似ており同時代に作られたも



柳原宝篋印塔

のではないかと思われます。なぜここにあるのかは、わかっていません。

傾斜地を耕して階段状に作られた田を棚田といいます。庄原地域にもたくさんありましたが、昭和30年代半ばからの土地改良事業（圃場整備事業）で多くが姿を消しました。また、農家は機械化に伴い手作業による田植や稲刈りの苦労から解放されましたが、稲作に関する民俗・民芸品の多くが使われなくなり、わずかの間に姿を消したり、失われようとしています。村ごとにあった鍛冶屋、いいだ（桶屋）も消えました。

地頭職

治承４（1180）年８月、治承の内乱（源平の合戦）がはじまり、４年後の文治元（1185）年、平氏は壇ノ浦で滅びます。源頼朝は、味方した武士（御家人）にほうび（恩賞）を与えます。その一つに「地頭職」というのがあります。地頭は、荘園を管理し、年貢を集め荘園領主や国の役所に納めたり、地域の秩序を守るのが主な仕事です。平家勢力が追放された庄原地方では、地毘荘（13P）の地頭職が山内首藤氏に与えられました。

また、地毘荘の東側にある信敷荘は、この時源頼朝の妹に与えられことが『吾妻鏡』という歴史書に書かれています。その本には信敷荘が「平家没官領」と記載されています。平家没官領とは、平家が亡んだ際に没収された領地のことで、信敷荘が平家の荘園であったことがわかります。永江荘については、よく知られていません。「信敷」は、明治時代になってなぜか「敷信」と表記が逆になり現在に至っています

永江荘の登場

永江荘の地名の由来について、『芸藩通志』は、宮内八幡神社の祀官だった永江氏の姓によるとしています。

鎌倉幕府が亡び室町時代となり、南朝後醍醐天皇側と北朝光厳天皇の対立に始まる約60年間を南北朝時代といいます。北朝年号の応安７（1374）年に高郷地頭職と永江荘の領主収入分の半分を山内首藤氏（通忠）がもらったことが『今川頼泰預ヶ状』（山内首藤家文書57号）に記されています。



永江権守正房の墓

『芸藩通志』によると、三上

郡の永江荘は現在の川手町、本町、東本町、中本町、西本町、宮内町、新庄町がその区域になりますが、詳しい範囲はわかりません。

永江荘と隣り合わせの荘園は、次のとおりです。

荘園名	現　在　の　町　名
地毘荘	高野、比和、上原、三日市、戸郷、市、田原、本郷、殿垣内、川北、門田、濁川、掛田、七塚**（備北地方最大の荘園）**
信敷荘	是松、板橋、一木、実留、春田、峰田、上谷、本村 **（平家領から源頼朝の妹へ）**
泉田荘	高茂、水越、山内、平和、尾引、木戸**（比叡山延暦寺領）**

江戸時代の終わり頃に書かれた『庄原雑録』という本には、永江荘が京都建仁寺の領地であることを示す応永８（1401）年の書類のあることが紹介されています。

山内首藤氏と永江荘

『芸藩通志』によると、山内首藤氏は、正和５（1316）年に山内首藤通資が、相模国（神奈川県）から備後国恵蘇郡地毘荘の北部（現在の高野町）に移動してきます。そして文和（北朝年号）４（1355）年、本拠地を本郷町甲山に移し、一族の者を荘内各地に配置して支配を固めました。また、九日市（近世庄原町の九日市とは別です。）、多穂市など荘内数ヶ所で定期市を発達させます。

鎌倉時代末期に二条という女性が書いた『とはずがたり』という日記の中に、備後国和知荘の地頭武家のことを、立派な屋敷に住み絹障子を使うようなぜいたくな暮らしをしながら使用人を牛馬並みにこき使ったり、鷹狩りや狩猟に明け暮れ殺生ばかりする乱暴者だと書き残しています。おそらく山内首藤氏もこれに似た生活ぶりだったと想像されます。

永江荘に勢力を伸ばす山内首藤氏は、信仰心を政治的にも利用しようとします。北朝年号文和５（1356）年には平等寺（川手町）を建て、また、天正８（1580）年には宮内八幡神社の修復、同９年には永末八幡神社の社殿造営を行いました。平等寺境内には、延宝２（1674）年と銘が刻まれた「手水鉢」があり当自治振興区では宝蔵寺の宝篋印塔に次いで２番目に古い石造物になります。



平等寺



平等寺手水鉢



永末八幡神社



宮内八幡神社

宝蔵寺は、大永（だいえい）５（1525）年に勝光山から瀧尾山（たきのおやま）に移動してきます。山内首藤氏の関与があったか否かは、はっきりしません。境内に、北朝年号の延文（えんぶん）４（1359）年と銘が刻まれた宝篋印塔（県重文指定）があり、移転する前に作成されたものであることを示しています。



宝蔵寺



宝蔵寺宝篋印塔
（県重文指定）

天文２（1533）年に山内首藤氏（直道）は、永江荘の右近（沖氏）三兵衛に年貢として銭１貫200文を納めるよう命じています。このことから、永江荘は、この頃には山内首藤氏が全域を支配するようになっていたと考えられます。

この時代、応仁の乱（1467年）から徳川家康が天下を統一（1603年）するまでの約140年間を戦国時代といいます。地頭は、領国（荘内）の土地や住民を一円（一元的）支配する傾向が強くなり、領土拡大のため他の地頭などと戦闘を行うようになりました。

天文22（1553）年12月、山内首藤氏は毛利氏の家来になり、やがて広島城下に移りますが、これにより甲山城は、山内首藤氏の備後北部における拠点としての価値を失います。

地毘荘で作られたと思われる刀剣が１本現存しています。剣型両刃造りで、表に「備後国恵蘇郡地毘庄直正作」、裏に「天正二二年八月吉日」（二二は四のことで、四は死につながるとして避けられました。）の銘があり、刃長16.4㎝です。昭和43（1968）年庄原市の重要文化財に指定されています。天正４年は西暦1576年です。

『庄原市の歴史(通史編)』によると、永江荘はそのまま山内首藤氏の支配が認められましたが、毛利家の家臣である庄原木工助が西城川沿いの山王城に配置されました。庄原木工助は、川手村に甲代八幡神社を建て柳原の日吉神社（山王権現）を修築したといわれています。



甲代八幡神社



日吉神社（山王権現）

天正18（1590）年、豊臣秀吉が天下を統一し、太閤検地と呼ばれる土地調査をおこない「一地一作人」（一つの土地に関係するのは一人の耕す人のみ）の原則を採用したことにより、約800年続いた「荘園制」は終わります。

慶長５（1600）年関ヶ原の合戦後、山内首藤氏は毛利氏に従い長州（山口県）萩に移りました。

荒神信仰と荒神神楽

荒神（本山三宝荒神）は、主として修験者（山伏）と日蓮宗が祭祀しました。一般に屋内に祀られる場合（内荒神）は、火の神・竈神、農耕神ですが、屋外に祀られる場合（外荒神＝地荒神）は、屋敷の守護神、地域の守護神、一族の氏神という信仰があります。

「荒神祠」は、多くのものが田畑と森の堺や田畑から少し上の山に差しかかる場所にあり、竹藪の中や、大樹の根元に祀られています。山のふもとです。「自然界」と「人間界」の接点に位置しているといえ、そこに祀られる神は人間界の田畑や家屋に迎え入れられ自然界と対峙します。



石丸荒神祠

荒神は別名「へその緒荒神」とも言われ、式年ごとに大祭りを行います。その時は各家で親類縁者をもらさず招くのが習わしで、何らかの形でへその緒がつながった老若男女が一堂に集まることになります。「産土神」ともいい、地縁的、血縁的です。火の神というより中世のどの時代かに村ができたころ、初めて共同で祀った神（氏神）だといえます。江戸時代になると、氏神は社縁的になります。

「名（名田）」は、中世（荘園制）になり再編成された土地制度の基礎単位ですが、荒神はこの数戸から十数戸を単位とする地縁的な組織に支えられ祭祀が行われます。





宮元荒神祭礼

荒神信仰と関係の深いものに荒神神楽があります。

神楽は、天の岩戸神話（天宇受売命）に始まり、中世では宮中の内侍所で女官

が鎮魂の儀に舞いました。やがて、修験者による村人の願いをかなえる祈祷の舞からスタートし、神座（神の宿るところ）（招魂・鎮魂を行うところ）に神々をおろして人々と交流する場をもうけ、そこでの神職による歌舞が神楽と呼ばれるようになったとされています。

荒神神楽は、一番身近な信仰の神である本山三宝荒神に奉納される祖霊信仰の神楽です。式年の７年目、９年目、13年目、17年目、33年目（年番神楽）に行われますが、前回の大神楽から今回までの新霊が以前の祖霊に加入する儀式だといわれています。祖霊は神楽で鎮められていますが、新霊は祟る神として畏れられました。中世においては、身内の者とあの世から戻ってきた先祖たちだけが生まれ育った家で神楽（祈る神楽＝祈祷）を囲みました。

庄原市の神楽は、比婆荒神神楽（旧奴可郡：西城町、東城町、昭和54年国重要無形民俗文化財指定）と比婆斎庭神楽（旧恵蘇郡：高野町、比和町、昭和34年県重要無形民俗文化財指定）です。

庄原地区の神楽は三上神楽（昭和60年県重要無形民俗文化財指定）で、特に儀式舞を重視し舞やはやしも素朴で穏やかな調子が特徴となっており、斎庭神楽の系統に属します。いずれも荒神信仰から発生しており、一括して比婆荒神神楽といわれます。

明治初期の「神職神楽禁止令」、「神仏分離令」により神楽（神職による楽しむ神楽＝芸能）にも仏的要素の切り離しや神がかり表現の禁止が命じられます。神職には神事のみ行うことが求められ、一般人が舞う神楽（見せる神楽＝演劇）が普及していきますが、比婆荒神神楽は中世以来の伝統的形式を受け継いでいます。岩見神楽では、明治30（1897）年頃「舞」が神職から神楽団に移っています。（『日本誕生の女神 女神を慰める神楽』 広島民俗学会会長三村泰臣）（比婆荒神神楽子ども神楽塾事務局長名越弘文氏資料要旨）

第４章　近世の庄原地方（江戸時代の庄原村）

江戸時代、国土の25％を徳川将軍家が直接支配し、残りを270の大名領地とし大名が支配しましたが、大名は幕府の支配に従っていました。これを幕藩体制といいます。「藩」は、徳川将軍から１万石以上の所領を与えられた大名の独立的領国（支配体制）をいいます。農民は、領主から土地を借り、耕作して年貢（税）を納めました。徳川幕府は、財政経済の基礎を貨幣ではなく年貢米に置いたので、年貢米の取り立ては厳しく行われました。

年貢は、大きく分けて「物成」と呼ばれる米で納める主税、石高と関係なく「小物成」と呼ばれる米以外にかけられる各種の雑税、村高（検地で決められたその村の米の生産量）に応じ負担する付加税的な雑税があります。商人・職人には、運上金、冥加金が課せられました。

福島氏の支配

毛利氏が去り、慶長５（1600）年10月15日福島正則が安芸・備後国の藩主としてやってきます。

翌年の慶長６年に領内の土地調査（検地）が行われますが、この土地調査で村の範囲が確定し、それまで庄名で呼ばれていた地名が行政単位としての村名に変わり、村境が明確になります。

庄原という地名はまだ現れません。

福島正則は、乱暴者だといわれています。それに沿う話として、現在宮の下自治会内の県合同庁舎脇にある火村霊神碑にまつわる「火村さん」伝説（76Ｐ）があります。この霊神碑は、かつて西下自治会内の西下会館脇にありましたが、昭和５（1930）年に現在地に移されました。右横に見える石は墓です。現在、地元の長寿クラブが世話をし、毎年５月の第２日曜日に丑寅神社から宮司さんを招き、お祭りがされています。



火村霊神之碑

浅野藩と庄原村

慶長８（1603）年江戸幕府が成立し、江戸時代を迎えます。庄原地方は元和５（1619）年、藩主が福島正則から浅野長晟に変わりました。浅野氏は、福島氏の政治的なやり方を引き継ぎます。浅野藩

（安芸国全部と備後国８郡）は、郡代・代官・大庄屋（享保年間に割庄屋と改名）を設置するなど農村支配機構を強化しました。土地調査については、慶長６年の福島検地を基準にしていましたが、寛永15（1638）年新しく土地調査を行いました。

浅野氏は、三次に支藩（分家）を置きました。支藩が廃止されてからは、三次に三次・恵蘇郡の代官を配置します。のちには恵蘇郡の山内東村三日市に役所が置かれました。旧永江荘のある三上郡との境界は戸郷川です。また、東城には国家老を配置し、西城に代官を駐在させました。

庄原へは役所が置かれませんでした。旧永江荘の耕地は宮内村、永末村、柳原(庄原村)、川手村です。西城川の水を農業用水として使えない西城川以南の台地は、上野池から給水できるようになるまで水田に向かないただの広い原っぱでしかなく、黒鉄所と呼ばれた東城・西城地区と異なり、藩として見向きする必要がなかったのかもしれません。

三次浅野藩

浅野長晟は、寛永９（1632）年急に亡くなります。嫡子光晟が跡を継ぎますが、長晟の遺志を受け、幕府は庶兄長治の５万石分知を認め、浅野本藩42万６千余石の所領から三次・恵蘇郡４万５千石を本領とし、他に数ヶ所の飛び領地を加え同年12月５万石の三次藩が成立しました。三次浅野藩政は、基本的に広島本藩のやり方に準じています。

以後五代、享保５（1720）年まで約90年間続きますが、後継ぎが途絶え領地は本藩に返されました。この間、百姓一揆などで使われる「城下」とは三次のことです。

正徳３（1713）年正月、高野山・比和地区百姓による三次藩で初めての強訴が起こります。藩が元禄14（1701）年から鉄を藩専売とし、更に正徳２（1712）年には藩内のタタラ（製鉄）生産諸設備全てを接収し完全藩営としたことから、民営当時には農閑期に鉄山で賃稼ぎすることにより稲作収入の不足を補っていた寒冷農村地域の百姓たちが生活に困り、タタラ生産の民営化復活を訴えたものです。

庄　原　村

「庄原の地名」が公に使われるようになった時期ですが、公文書である元和５（1619）年の『安芸国備後国知行帳』には「正原村」と記録され、文政８（1825）年の『芸藩通志』では「庄原村」となっています。

この間、ぬめり屋により作成された安永（1772～1781）年間の里程図（83Ｐ

参照）には「正原村」が使用されています。また、丑寅神社には、左柱に宝永３（1706）年、右柱に「三上郡永江庄庄原村」と彫られた石の鳥居があり、そして、安永９（1780）年上野池から新在家（裁判所通・実業通自治会）方向へトンネル水路を新設した際の掘鑿記念碑に「三上郡永江庄庄原邑」と刻まれていることなどから、庄原村の呼び方が一般に使われるようになったのは、江戸時代中期からのことだといえます。

庄原という地名の起こりについては、①山王城を拠点とした庄原氏の姓による（『芸藩通志』）②塩市が定期的に開かれる原があったことによる（『庄原雑録』）③永江荘（庄）の原野が荘の原と呼ばれそれが変化したことによる（荘園の名残り）などと諸説ありますが、何れにも決定的な根拠はありません。

庄原の台地が町並を形成していくうえで、常駐の役所等が置かれなかったことは、行政的に注目されなかったことになります。庄原村は、古くから「市」として発達してきたことで山間地であっても他地方からの人の出入りがひんぱんにあり、がんこな保守的考え方よりも他地方の良い文化を吸収することに敏感で、農・産業によらない商業地域、宿場町といった実利の社会として歩んでいきました。



丑寅神社鳥居



上野池掘鑿之碑

こうして蓄えられた商人パワーは、明治に入り庄原英学校の設立・製糸産業の創業等に繋がり山深い県北を輝かせます。

正徳３（1713）年庄原村の測量が行われ、町方と村方に区分されました。町方とは、家の軒並がつながり町の形態をしている所をいい、村方（郷分）とは田園地帯をいいます。住民の扱いに差はありません。町方には「町年寄」が置かれました。町年寄は、庄原、西城、東城等地方の「町」に置かれた代官直轄の役職で、席順は割庄屋より上席となっています。

町並と街道

県北の山が中国山脈と呼ばれず、中国山地と呼ばれるように山はなだらかです。江戸時代多くの人々がタタラ作業のため山地に入りました。その収入があるため、比和・高野・西城・東城の山間地でも、多少の

田畑を耕し、炭を焼けばそれなりに生計が成り立ったようです。時代が進むと生活用品を求める人がふえ、それを提供する人、そしてそれを集めておく場所（中継地）が必要となります。

元和（1615～1642）年間、板倉甚兵衛（いたくらじんべえ）という人が毎月南部沿海の尾道に出向き生活必需物資である塩や海産物を仕入れ、地元に持ち帰って商業市場を開いたことが伝えられています。庄原の市街地は、この頃から「九の日（ここのつ）の市日（塩市）」を活動の中心に商業地として発展して行きました。

ヨーロッパには「すべての道はローマに続く」ということわざがあります。古代ローマ帝国が道路を整備することにより各地の文化や富が集まり、繁栄したことをいいます。日本が、中国（後漢）から「倭（わ）の国」と呼ばれていた頃の時代です。

浅野（広島）藩で最も重要な街道は、山陽地方を東西に走る「西国街道」でした。それに次ぐ街道が、「出雲路（いずもじ）」や「備中伯耆路（びっちゅうほうきじ）」などの脇街道です。浅野藩で決めた道幅は出雲路が７尺（約２m）となっています。備中伯耆路については確認できていませんが、「出雲路」と同じだと考えます。


伯耆路と備中故路の分岐点

江戸時代、２本の物流の大動脈が庄原の町中を通っていました。その１本を「備中伯耆路」といいます。広島から三次を経て三日市を過ぎ、庄原に入ると新道を進み市道庄原川手線に突き当たると右に進み、「本町交差点」を左に曲がり（ここは、かつて「高小路（たかしょうじ）」と呼れる小道でした。）市役所前通りまで行くと今度は信号機を右折します。市役所に突き当たると、左に向かい紅屋（べにや）通り入口に着きます。


備中故路道標

ここから右に向け進み上野池畔に沿って永宗から永末を通り、本村を抜け現在の中山峠を越え（昔は「銅坂」と呼ばれた谷底の道、野村弘美氏の話。）東城に到着します。庄原～東城間は、「備中路」と呼ばれました。しかし、浅野藩が西城に代官所を置いたことから西城が行政・経済の要地となり、庄原から西城を経由して東城に向かう道路が「備中路」の本筋になります。これに伴い帝釈経由の街道は「備中故路（びっちゅうこじ）」

と呼ばれるようになりました。

先ほどの紅屋通り入口を左に進み、宮の下を経て西城川を県道沿いに北上し西城を通り過ぎ道後山のすそ野を越え（通称多利越）米子に向かいます。この道路は「伯耆路」と呼ばれました。



伯耆路



備中故路

もう１本の道路は、「出雲路」といいます。尾道から上下を経て総領～峰田と進み、庄原では中本町を下り、西城川に突き当たったら左折し川沿い（南岸）に進み掛田から西城川を越えて（文政期・1818～1830に土橋がかけられました。）川北を過ぎ、盤谷峠を抜け阿井峠を越え（通称阿井越）三成・宍道から出雲に向う道路です。

「出雲路」は、比和・西城方面や本村・赤川方面の鉄（長割鉄）を舟運で広島・尾道に送るために、門田（中原）の船着場まで運ぶ黒鉄の道であり、また福山・尾道、出雲方面の物産が相互に流通する補給幹線として利用されました。交通路の発達は、商品の流通を盛んにします。物が動けば人も動きます。

こうした道路は備後北部山間をつなぐ重要な通路であり、十字路となる庄原は、山陽と山陰、そして備中と安芸を結ぶ交通の要となりました。

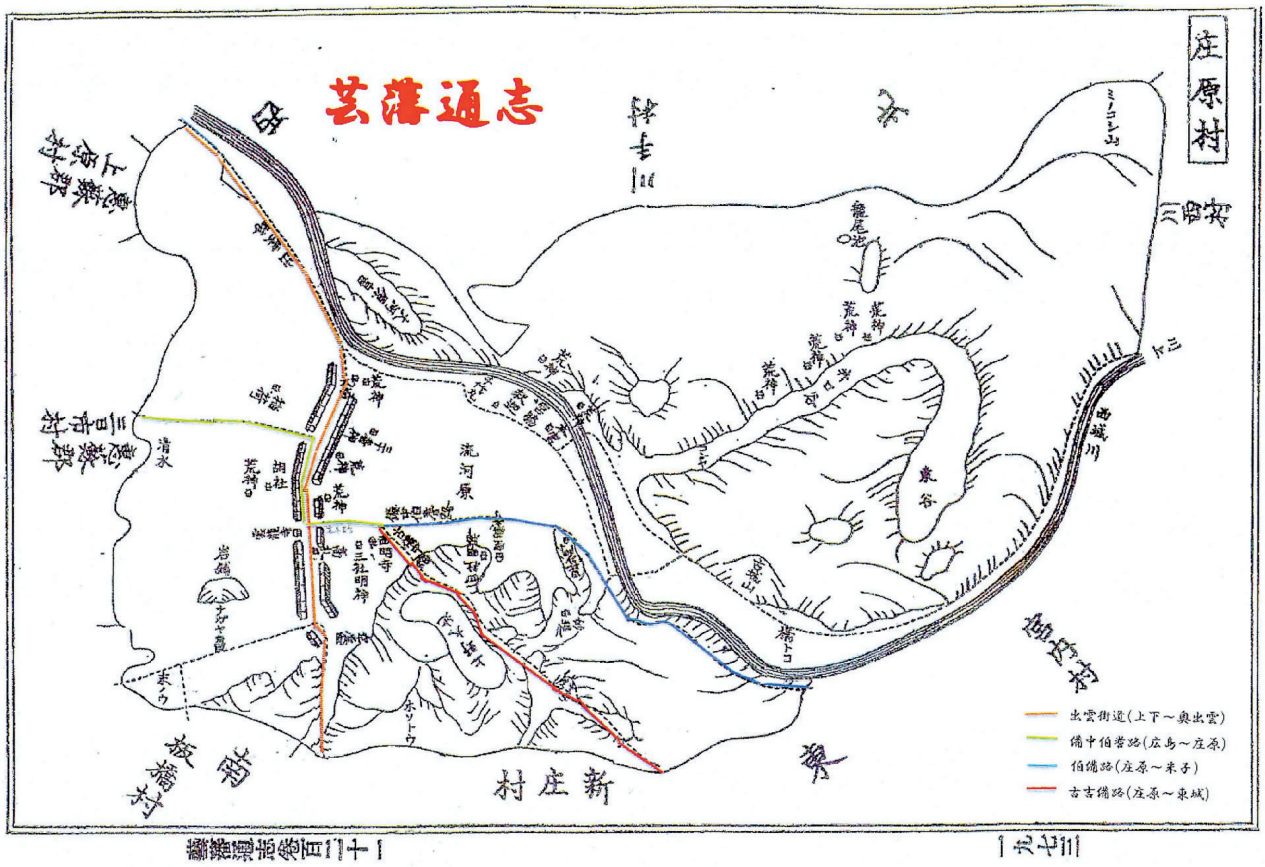
また、関連する道路として、大田荘の倉敷地（荘園の年貢を輸送する際に一時保管する場所）として発達した尾道へは「出雲街道」のほか、三次盆地から世羅郡（高野山領大田荘）を経由して瀬戸内地域へ最短距離で移動できる陸路があり、中国山地の鉄や出雲産の木綿（綿荷）が一



出雲路

旦尾道に集められ、畿内に向かう大型船に積み替えられて上方（かみかた）へと海上輸送されました。更に、福山へも出雲産の木綿（綿荷）や中国山地の鉄が出雲街道を南下し、庄原から田総を通り府中を経て運ばれ、そこから海路で上方方面に輸送されました。

『芸藩通志』庄原村を見てください。



庄原には、市街地を流れる川がありません。この点でも三次、東城、西城とは異なる町並を形成しました。

庄原の市街地は、「備中伯耆路」と「出雲路」が交わり（概ねビラ武田店～本町交差点の区間）、最新情報が飛び交い、物が動き、また人が行き交う場所として新道付近から中本町１丁目付近にかけて市場町・宿場町として発展しました。

寛永（1624～1644）年間に宿駅（しゅくえき）が置かれ、伝馬９疋（ひき）が設けられています。



備中伯耆路、出雲路重複路線

そして、沖家（右近家）、桟敷屋（板倉家： 代々甚兵衛を襲名）、塗屋（伊藤・佐竹家）、大坂屋（三上家）、滑屋（森田家）、いづみ屋（中田家）、天野屋（伊藤家）といった経済的上層にある商人達が町年寄、割庄屋となり村や地域の運営に関わっていました。庄屋は１ヶ村、割庄屋は数ヶ村を担当します。


大胡恵美寿神社

庄屋配下の組頭は、読み書きができまじめで知識と技能に優れた百姓が互選で選ばれ、庄屋から任命されます。割庄屋という言い方は享保時代の頃からで、それまでは大庄屋と言っていました。

大胡自治会内の恵美須神社は、寛保２（1742）年現在地に移転します。この神社は、当初貞享２（1685）年、いづみ屋吉右衛門という人の畑に勧請されました。場所は、現在みどり信用金庫前にそびえている田邊家裏庭の大ケヤキの根本あたりといわれています。その後、町の発展とともに世良百貨店付近の路上を経て市街地先端に当たる現在地に市神（市の守護神）として移築されました。町内の商売繁盛、家内安全を願ったものでしょう。市の立つ場所を守り商人に幸運をもたらすとされる市神は、女神（市姫）であることが多いのですが、ここでは恵比寿神・大黒天が祀られています。その恵比須坐像と大黒立像は、貞享２年11月９日に京都の仏師田村左京が作ったといわれ、昭和52（1977）年庄原市の重要文化財に指定されました。

庄原村の産物

『芸藩通史』では、江戸時代の庄原の産物を次のように紹介しています。

「菅笠　庄原村に製す、その製甚精し、貴人の召用にたてまつる」

「紙　同村に紙所多くあり、越前流の流し抄にて、奉書杉原等の上紙を製す、又楮のあら皮を以て塵紙をも多く製す。其利広し、当郡第一の産なり」

舟運（水運）

川を利用した物資運搬（行き：鉄・米・炭・紙・まゆ・楮等、帰り：塩・魚・雑貨・肥料等）は、西城川がほぼ90度西に向きを変える門田町中原（門田分付近）から西城川を三次（専法寺浜）まで川舟で下り、三次で荷物を積み替え舟で可愛川を吉田までさかのぼり、吉田からは陸路で峠を越えて向原まで運び、向原からはまた舟で三篠川を下り太田川上流の可部

まで送り、さらに河口広島へと運ばれました。、また、江の川を下り江津へも運ばれました。


洪水の西城川明神瀬橋付近

西城川の縦断勾配（川底が１m低くなるために必要な距離）は本町荒神田橋付近で１／250m、川手町明神瀬橋付近で１／300mです。馬洗川では、向江田備北大橋付近が１／700m、十日市新鳥居橋付近が１／600mであり、西城川はかなりの急流です。しかも当時の西城川は上流に水源となる森林も豊かで今より水量がはるかに多く、危険を伴う舟運だったと言えます。

内陸山地の庄原地方に、なぜか海難・雨乞いの守護神である讃岐金毘羅神を祀る金毘羅神社が３ヶ所（根木田、宝蔵寺、大久保）あります。また、金毘羅灯籠も３基（門田分付近、明神瀬橋付近、丑寅神社境内）確認できます。

舟運は、陸運よりも効率的（馬の10倍、人の60倍：「30．11．14付中国新聞朝刊」）であることから、道路の整備が不十分で急な坂をともなう山地においては少々の無理をしてでも舟を利用する方がより便利だったと思われす。

また、川岸が崩れたり川が氾濫し田畑が水につかると農家も大きな痛手を受けます。

こうしたことから金毘羅神が水難除け信仰として山間部へも広がって行ったのでしょう。大久保の金毘羅神社は、水がめである長草履池の安全を祈願したのだと思います。

ちなみに、金毘羅神はガンジス川に住んでいるワニが神格化したもので、水に縁のある善神として古くから信仰されています。なお、寺抱えの金毘羅神社は、比和町慶雲寺、三良坂町法雲寺でも見られます。


根木田金毘羅神社



明神瀬㊎灯籠

人口の増加と食料の増産（社寺の増加）

江戸幕府は、キリシタン禁制を徹底するため各寺院に宗門改人別帳の作成を命じました。これによって、一戸は一寺に属するという檀家制度が始まります。戸籍事務を取り扱う寺院が増加することは、この時期庄原の人口が増加したことを意味し、消費生活も拡大していきました。

紅屋自治会内にある西明寺は天正15（1587）年、大坂屋が建立、同じく雲龍



西明寺



雲龍寺



観音寺



金福寺



丑寅神社



常林寺

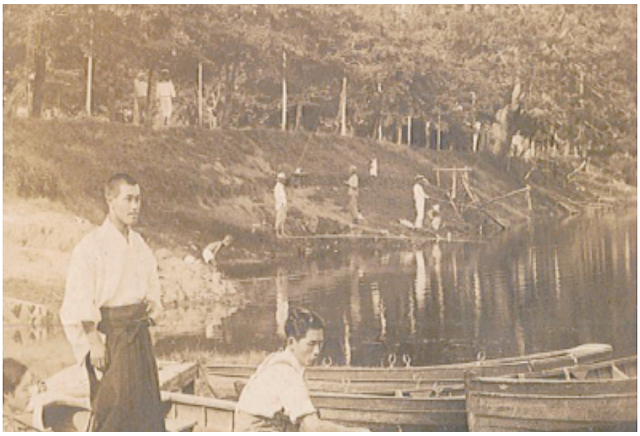
寺は寛永９（1632）年塗屋が再建、川手上自治会内にある観音寺は元和年間（1615～1623）に塗屋が建立、東下自治会内にある金福寺は、その前身である直乗庵を正徳（1710～1715）年間に桟敷屋が建立しています。

また、宮の下自治会内にある宝蔵寺は正保2（1645）年堂迫山より現在地に、同じく丑寅神社は河原の大神神社と新在家の艮神社を千代丸に移し、更に寛文10（1670）年現在地に移し、明治４年丑寅神社となりました。永末自治会内の常林寺は永禄11（1568）年現在地に移転しました。

食料不足は、農地開発の必要にせまられます。西城川の水を利用できない庄原の原野を水田にするため、上野池を整備することを思いつきます。上野池の弱点は、水深が浅いことです。まず、慶安～承応（1648～1655）年間に丑寅神社の丘（池ノ垰山）と上野山（ひさご山）の間に堤防が築かれます。

延宝３（1675）年と元禄４（1691）に堤防を高くするかさあげ工事が行われ、水が増えたことにより安永９（1780）年に上野池から新在家方面に通水用のトンネルを掘り給水した結果、現在の裁判所から庄原実業高校一帯の畑が水田となりました。

しかしながら新在家方面への給水は、上野池の貯水量不足を招きます。そこで隣村の新庄村和田池から余水を引く計画を立てますが、新庄村は家老三原浅野家の支配地です。庄原村は藩直轄領なので交渉はまとまりせんでした。記念碑「上野池疎水碑」によると、明治35（1902）年になって計画は実現します。


かさ上げ状況（佐倉トシエ氏蔵）


上野池全体

水路は、和田池の余水を小和田池の余水路まで導き、合流した水は国道183号の下をくぐり反対側の松原池の余水放出路で合流し、さらに、地下水路で上野池に達します。延長500間（909m）です。上野池が庄原村の田畑を水で潤す上で果たした役割は計り知れません。

琵琶湖（竹生島）に弁才天（弁天）が祀られているように、上野池でも

弁才天が祀られています。もともと弁才天はインドの河神ですが、日本に入って古代神話の神様市杵島姫命（しちきしまひめのみこと）と同一視され、水の神様となりました。

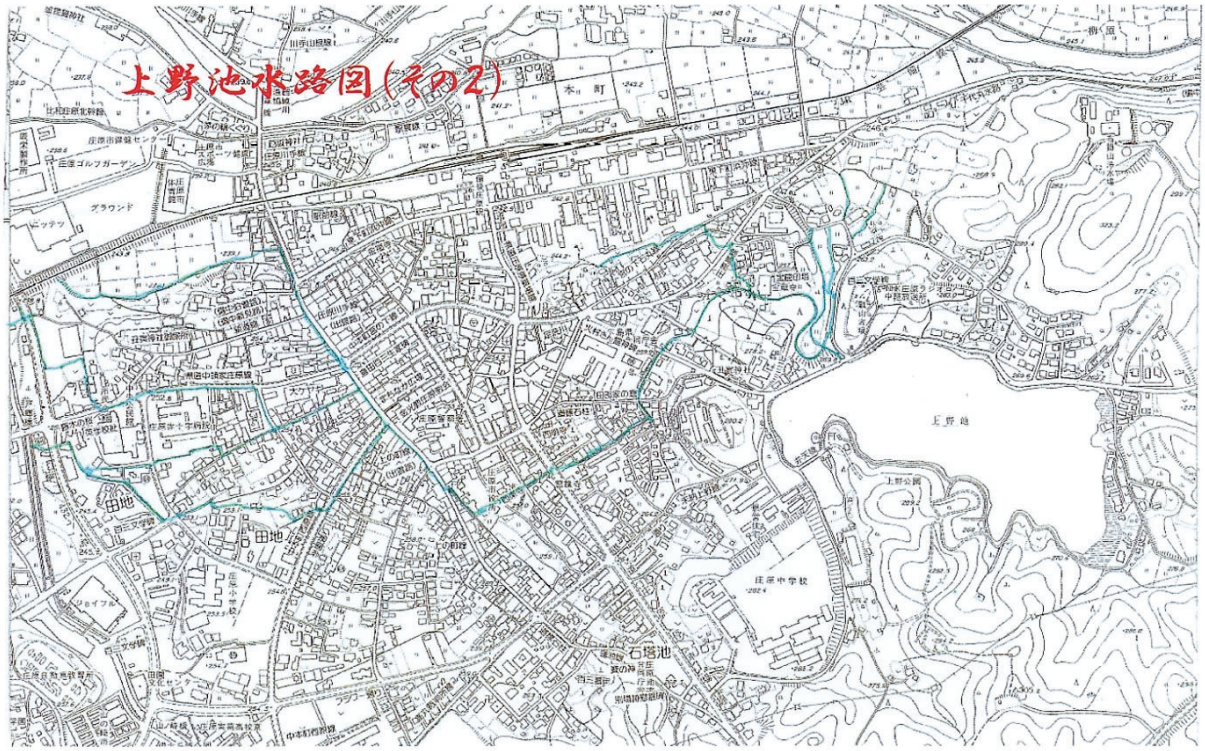
弁才天社は、明治時代におこなわれた神仏分離により、その多くが厳島神社と名を改めました。宮島厳島神社の管弦祭は今でも盛況ですが、かつて庄原でも上野池で７月17日に「弁天祭り十七夜（じゅうしちや）」（弁天神社の例祭）が行われ、昭和50年代半ば迄は数千の灯籠を流し管弦を湖面に浮かべ、澄み切った夜空に打ち上げられた花火は湖面にはえて観客を魅了しました。十七夜祭りには、人々が伝えてきた水の記憶が刻まれています。


上野池厳島神社（弁天社）

伝統の花火大会も今では「よいとこ祭り」に組み込まれ、盛夏の行事から初秋の行事となりました。安芸（広島県）の宮島、大和（やまと）（奈良県）の天の川、近江（おうみ）（滋賀県）の竹生島、相模（さがみ）（神奈川県）の江ノ島、陸前（りくぜん）（宮城県）の金華山（きんかざん）を「全国５弁天」と称します。

農事組合法人上野池水利組合で作成された「水路図」を紹介します。





三上郡の治政

浅野藩では、寛永18（1641）年藩境警備を主な目的として三家老家が設けられ永代一定とされました。三上郡における家老給地は、全村が一給地主となっています。給地とは、主君が家臣に与えた土地または支配権のことです。明地方（あきちかた）とは、当主のいない知行地（ちぎょうち）のことで蔵入地（藩直轄地）に準じて扱かわれました。

支　配　区　分	現　在　の　町　名	旧　郡
本藩（明知方）	庄原・春田・峯田（峰田）・本村・高門・小用・大久保・永末	三上郡
家老三原浅野家給地	川手・川西・高・宮内・新庄・是松・板橋・一木・上谷	三上郡
家老上田家給地	実留	三上郡
家老堀田浅野家給地	該当なし	
三次支藩 （寛永９年～享保５年）	（三次支藩のない時は本藩） 川北・門田・濁川・本郷・殿垣内・高茂・水越・尾引・木戸・市・田原・下原・上原・戸郷・三日市	恵蘇郡

庄原地方（三上郡）は、分割して治められ、区分は次のようになります。三上郡18ヶ村は３個グループに分けられ、村同士の親睦や百姓間の連携がとりにくい仕組みになっています。全国的に大干ばつであった明和７（1770）年、一木・板橋・新庄村で「板橋・新庄村騒動」（百姓一揆）が起きましたが、暴徒が板橋村まで進んだところで庄原村割庄屋滑屋の率いる警備の役人に制圧され、全体蜂起に発展しませんでした。首謀者は、当然近くの大久保・永末・実留村に激を飛ばし協力を求めたことでしょうが、支配が異なるためか他の給地百姓との間に共鳴が起きなかったようです。

干ばつによる凶作は、局地的に豊作（平年並みの実り）と凶作が存在します。三上郡（庄原地方）には北部に西城川が、南部に本村川があり、この流域では干ばつの被害が少なく、丘陵地帯で溜池の水に頼らざるを得ない地域では干ばつの影響をまともに浴び被害が大となります。

また、江戸時代は、今のような化学肥料も農薬もない自然農法です。全く米の採れない年もあり、年貢の減免を申し入れますが、公儀（藩）は耳を傾けてくれません。百姓は生死をかけて立ち上がります。記録に残る江戸時代県北地方の百姓一揆は７件あり、宝永５（1708）年、享保３（1718）年、宝暦５（1755）年、明和７（1770）年、天保４（1833）年、天明６（1786）年、慶応３（1867）年に起きています。

なかでも天明６（1786）年の一揆は恵蘇郡比和地区の百姓が起こし、恵蘇郡全体で約5,000人が参加しています。首謀者は山内西村の山王原で厳しく罰せられました。年貢の率は、気候的に恵まれた瀬戸内地方と藩の最北端に位置する寒冷地の恵蘇郡が同じです。この年比和・高野地区では収穫がほとんど無く、餓死寸前だったと記録されています。

一揆の多くが、旧暦の11月から１月にかけて発生しています。この時期は田畑の収穫も終わり、年貢の納期が迫っているか、催促の厳しい頃にあたります。寒冷で単作の実り少ない地域では、凶作であっても藩や郡による凶作対策が取られない当時としては、この冬を過ごすため当面の食糧を求め、また、年貢の減免を願い一揆を組織することになったのだと思われます。恵蘇郡は、44ヶ村すべてが藩直領で横のつながりが強く、まとまりやすいという地域特性もありました。


石塔刑場跡慰霊碑

享保３（1718）年の百姓一揆は、飢きんから発生したというよりは「郡方新格」（財政建て直しのための新しい徴税態勢・規則）という新政策への反対が目的で政治色が強かったのですが、三上郡本村から騒動が起こり、藩全域に発展していきました。藩は百姓の要求を聞きいれ騒動は収まりますが、首謀者７名は厳しく罰せられました。

江戸時代の学問

江戸時代の学問は、大きく分けて、儒学・洋学・国学の３分野になります。儒学は、古代中国の孔子によってまとめられた学問で、その教え（身分制度、道徳や人としての「道」）が幕府の政治理念に取り入れられ、武士が身に着ける学問とされました。

洋学は、蘭学の別称で西洋の技術・知識を勉強する学問です。

国学は、古事記・日本書紀・万葉集などの歴史書や古典文学を研究して、儒教や仏教が伝来する前における我が国の固有性、独自性を明らかにする学問です。

江戸時代後期の寛政10（1798）年に本居宣長という国学者が完成させた『古事記伝』（古事記の注釈本）で有名になったイザナミの墓（埋葬地）としての比婆山ですが、『古事記』には「出雲国と伯伎国との境の比婆之山に葬った。」とだけしか書かれておらず、そこが一体どこなのかという問題が今も解決されていません。

西城町の比婆山御陵は有名ですが、『日本書紀』では、「紀伊国熊野の有馬村に葬られる。」とあり、現在の熊野市有馬町にある花の窟神社だとされています。

本居宣長は安来市の比婆山を支持し、また、宝永２（1705）年松江藩で編さんされた『雲陽誌』では松江市の進納山（岩坂陵墓参考地）だとし、旧宮内省もこれを支持しました。西洋の神話では神様は死にませんが、日本の神話では人間と同じように生まれてくる神様（火之迦具土神）もいますし、出産が原因で亡くなる神様（イザナミ）もいます。ここに日本の独自性があります。

第５章　近代の庄原地方（明治時代の庄原町）

明治２（1869）年の版籍奉還（版＝領地、籍＝人民）と同４（1871）年の廃藩置県により明治時代が始まります。版籍奉還は、藩主の請願を聞き届けるという形で行われましたが、廃藩置県は詔勅の発布という形で行われました。藩財政の赤字は当時各藩共通の経済事情です。「芸州42万石」といわれた浅野藩も実質石高は20数万石で、莫大な赤字を抱え台所は火の車でした。殿様（藩主）の存在がなくなることは、新政府が藩の借金を肩代わりすることになります。

改暦もありました。旧暦（太陰暦）の同５年12月３日が新暦（太陽暦）の同６年１月１日に改められました。

同２年２月、広島藩主浅野長勲は薩長土肥の４藩主より約１ヶ月遅れ、版籍奉還を申し立てます。政府はこれを許し、長勲を広島藩知藩事（知事）に任命しました。版籍奉還により旧広島藩は公式に広島藩と呼ばれるようになります。これまで呼ばれていた広島藩という名称は、城下町が広島という場所にあることによる通称であり、正式には「備後国（備州）」及び「安芸国（芸州）」藩です。

大宝元（701）年大宝律令（法律）が定められ、「五畿七道」という古代日本の律令制における広域地方行政区画が決まりました。五畿とは畿内ともいいます。

七道とは地理的な行政区分である東海道・東山道・北陸道・山陽道・山陰道・南海道・西海道をいい、所属する国の国府を順に結ぶ「道」でもあります。

そして七道にもそれぞれ国・郡・里が決められました。その中に備後国、安芸国がありました。私達が「僕は備後の出身だ。」とか「私は土佐生まれよ。」などと出身地を現在の県名でいわず、昔の国名でいうことがありますが、日本は古代からの国の呼び名が現在も通用する珍しい国なのです。

明治維新の動揺

廃藩置県が行われた年の７月、山県郡で農民騒動が起きます。それが県内各地に広がり、８月には恵蘇郡（山内地区、比和・高野・口和町）で割庄屋・庄屋・組頭等39軒が襲撃され、また、三上郡（本村・高・本田・敷信地区）でも農民が庄原に集合し、割庄屋２軒、庄屋１軒を打ち壊しています。「武一騒動」といわれるもので、ことの発端は、政府の命令で東京に移住する前藩主（浅野長訓）の上京に反対する広島近郊の農民に雷同する農民が加わり、広島県全域を揺るがす大騒動となったものです。良きにつけ悪しきにつけ250年間にわたり接してきた殿様が突然変わるということは、農民にとってショックだったろうと思います。

「今お殿様に去られてはこの先どうなるのだろう。」とか「次はどのような人が我々を治めるのだろうか。」といった漠然とした不安が引き金となり、先の殿様の駕篭を止めるという行動に出たものだと思われますが、この年発生した飢饉は、夏の長雨・洪水で天明（1780年代）・天保（1830年代）の飢饉に匹敵する大凶作となり、藩は年貢米不納や救助米調達のため財政危機に陥り、また、戊辰戦争中に戦費調達のため国禁と知りながら手を出した贋金作りを政府からとがめられ、その後始末で藩庁の中心部が混乱し、そのショックから立ち直れないといった世上不安定な社会背景もありました。

「武一騒動」を舞台とした西城町の怪談話が、岩波書店発刊の芥川龍之介全集第23巻に登場します。東京に住む作家の芥川龍之介が、遠い備北地方のことをどうして知ったのか不思議です。

転換期の民衆

近世（江戸）から近代（明治）への移行は、庄原地方の住民にとっても大きな歴史の転換点でした。村の百姓は国家を構成する国民（農民）となりました。江戸時代には兵農分離され戦闘員でなかった民衆は、武器を取る兵士となり、義務教育の学校教育も始まりました。土地も地租改正により、所持から所有へと変わりました。また、太陽暦の採用やマゲを切る断髪など、日常生活にも西洋化の波が押し寄せました。

庄原地方の消えた慣習に「天上子」というのがあります。これは、暦の「天一天上」の間に生まれた子供には男でも女でも動物の名前を付けるという習わしです。虎とか熊とか龍の名前があるのは、子供が丈夫に育つようにとの願いから名付けられたことには間違いないのですが、天上子慣習によるものもあります。高齢者と呼ばれる方のなかで動物の名前が付いている方のなかには、この慣習による人もいるはずです。天一天上とは、天一神という空想上の方向神様が天上に行ってしまい、地上での悪さをしない佳日とされています。暦では癸巳の日から戊申の日までの16日間を天一天上といいます。

また、「ゴコウ（マクリ）」も消えました。これは出産すると、赤ちゃんに母乳を与える前に、蕗の根を黒焼きにしそれを粉々にくだいて布でくるみ赤ちゃんにしゃぶらせるという習慣です。こうすることにより赤ちゃんから黒い便が出て体毒が去ると考えられていました。（『奥備後の民俗誌』）

ゴコウには、蕗の根のしぼり汁（真白）を生まれた赤ちゃんに飲ませるとすこやかに育つという方法もありました。

タタラの終幕

明治34（1901）年官営八幡製鉄所（現新日本製鐵株式会社）で洋式高炉が稼働したことで、1,000年にわたって鉄材料を全国に供給してきたいにしえの地場産業「タタラ」は廃業に追い込まれます。タタラに砂鉄や木炭を提供してきた中国山地の人々は収入源を失いました。今ではこの地域の若い人たちの多くが、タタラの歴史があったことすら知らず、宮崎駿監督の「もののけ姫」に描かれた世界、すなわち、「タタラは自然破壊の原因」との解釈をそのまま受け入れる若い世代が増えています。カンナ流しの跡地は、溜池となり棚田となりました。また、タタラ跡は良質な草原となり牛の放牧に適し、生産された牛は役牛として農耕や運搬に利用され重宝されました。いわば、製鉄と畜産が結びついていたともいえます。残念です。「タタラは循環型産業だった。」という説明を理解できるのは明治生まれの世代になってしまいました。

中国地方は、風化花崗岩（真砂土）が分布します。赤松は、成長が早いのですが肥料分の少ない乾燥地を好みますので赤松にとって真砂土は適した土壌だといえます。タタラは、大量の燃料（木炭）を必要とします。薪炭に適する赤松が、20～30年周期で植林と伐採が繰り返され、この結果、マツタケ菌が寄生する赤松林の生育条件が整いマツタケの産地が生まれました。瀬戸内沿岸での製塩も同様です。こうして山のダイヤモンド「広島マッタケ」のブランドができあがりましたが、赤松林は年々失われています。

蚕　神　社

『永江庄から庄原町へ』及び『庄原市の歴史 通史編』によると、古代には養蚕に適さなかった備北地方は、明治時代に入り一転して養蚕・製糸業が盛んになります。


笠原商店マユ倉庫

タタラ産業が衰えていくなかで、原料から技術、そして加工まで一切の自給が可能な製糸業の原料となる養蚕は県北の農家にとって重要な収入源（副業）となりました。

比和町の場合ですが、昭和初期、マユ１貫（3.75kg）の価格が12～13円、米１俵（16貫）の価格が６～７円の時、通常の出荷量であるマユ50貫～60貫は、600円～720円の収入となります。１町２反５畝（12,500㎡）の農家の米の売り上げ収入は約550円でした。養蚕が短期間でいかに高収入をあげていたかがわかります（『奥備後の民俗誌』Ｐ78倉岡侃）。

明治21（1888）年庄原製糸場が操業を開始しました。同24年には金福寺近傍に田部（たなべ）製糸工場が設立され、同25年には同じく金福寺近傍で壬辰（じんしん）社製糸工場が設立されています。丑寅神社参道の中腹に本殿に向かって右側「生糸商（きいと） 横浜市　山田駒吉 明治三十八年五月」、左側「庄原五人男 製糸社員 伊藤 小山 菅藤田 堀江 明治三十八年五月」と銘が刻まれた一対の石灯籠があります。庄原の製糸業は、全国規模の取引がされていました。製糸業者のなかには、英学校設立の発起人になった者もいます。しかしながらマユの確保に「一時は両工場とも、広島尾道方面までマユを買い出しに出かけた。」といわれ明治中期県北におけるマユの生産量は安定していなかったことがわかります。明治43年の比婆郡誌には庄原町のマユの生産高は35石余（約6.3トン）、五人男製糸会社の明治41年度生産額が約665貫（約2,494kg）と記録されています。なお、明治21年の高村におけるマユの生産額は10石、300円となっています。（『こころのふるさと』P65高地区明るい地域づくり推進協議会）。



地元製糸業者と都市生糸商による奉納灯籠

丑寅神社境内の一角に蚕神社があります。大正８（1919）年蚕種製造所庄原支所が置かれ、同11年には庄原蚕業試験場（庄原支場）となります。ここでは女性を対象に養蚕技術の講習が行われました。場所は、現在県備北地域事務所庄原分庁舎のある所です。田部華吉（たなべ かきち）氏の協力を得て敷地が確保されました。

神社は、この試験場建設の前後に建てられましたが、昭和33（1958）年講習事業が終わり、同分庁舎が建設されるのに伴い現在地に移されました。（丑神社池田宮司の話）

農家では蚕を「おかいこさん」とか「かいこさん」と「さん」付けで呼んで大切に育てました。カイコは、


蚕神社

「飼い蚕」の意味で、『古事記』や『日本書紀』の穀物起源の神話に「蚕生り」の表現があることから、日本の養蚕は古代から行われていたことがわかります。

カイコは湿気を嫌います。従って養蚕農家では南向きの一番よい部屋の畳をあげて蚕棚を設けました。また、カイコを食べるネズミを好んで食べてくれる蛇（青大将）を大切にし、弁天様が蛇の化身であるという言い伝えから弁天参りを欠かさなかったそうです。

馬と和牛

馬は、縄文の頃から飼育されていたといわれ、古来から耕作・運搬・堆肥の生産に使用されていました。特に化学肥料のない時代には馬のフンは農家にとってなくてはならない肥料でした。

しかし田圃で仕事をする際、馬では作業の速度が速く、重みを加えると立ち止まるなど扱いにくく水田耕作には不向きでした。そのため主に牛は農耕用に、馬は運搬用として飼育されていました。牛を飼う所を「駄屋」といいます。牛小屋・牛屋とは言いませんでした。このことから一般農家においては、牛よりも馬のほうが早くから飼育されていたのだと思われます。

ほとんどの農家では、牛や馬が家族の一員として扱われました。大切に飼っていた馬や牛が病気やけがをして死ぬと村中で寄付を募り、石で「馬頭観音」（供養塔）を作り道端に建てました。これは、災難で死んだ家畜の供養と、再び同じような難にあわないようにと、村中の人が祈りを込めて建てました。馬の神様の馬頭観音は、馬頭観音菩薩というのが本来呼び名です。



農宝と呼ばれた和牛（奥田虎昭氏蔵）

「砂鉄３里に炭３里」という言葉があるようにタタラ製鉄では遠距離運搬をしても採算が取れます。鉄山業に関連する物資の運搬には牛馬が大きな役割を担いましたが、タタラ製鉄が衰え馬の使用が減り、また、大正時代に入り鉄道の発達や自動車の普及で馬の運搬賃金が入らなくなっ



馬頭観音菩薩

たことや、さらには水田仕事に馬が不向きであったこと、馬の厩肥より牛の駄屋肥のほうが肥料成分の高いことなどが重なり馬の飼育は衰退していきました。

牛は、耕耘機やトラクターが普及するまで農作業に必要不可欠の家畜でした。ほとんどの農家が、農耕と子牛を生ませるために１～２頭の牛を飼っていました。「農宝」と呼び、母屋の中の「内駄屋」で家族の一員として生活を共にしました。炊事場や食事所に近く不衛生にも見えますが、それだけ牛を家族として愛情を注ぎました。この農家の典型は、国立備北丘陵公園（ひばの里）にあります。家の外にある駄屋は「外駄屋」といいます。

鞍下牛という言葉がありました。中国山地内の一部で使われていました。県北地方では、牛が役牛としての役目を終えた昭和35（1960）年頃から使われなくなり、今では死語です。この地方では春の彼岸を迎えると田の荒起こしが始まります。牡牛を飼育するほどの資力がない農家では、博労を仲介に田植えの時期に限り牛を借りることになります。この賃貸料を鞍下料といい、１頭に付き４斗俵で米なら１俵、麦なら３斗俵で２俵が相場でした。また、昭和初期の比和地方では、庄原の農家と直接取引を行い、田植え最盛期の６月に約３週間の契約で牛を貸し出していました。この牛は「麦取牛」と呼ばれ、賃料は麦３俵（３斗俵）が相場でした。これが、「コッテーのムギトリ」と呼ばれるものです。

比婆郡では明治33（1900）年、農商務省により七塚原種牛牧場（種畜牧場）が設置され、また同36年比婆郡産牛馬組合（馬は同41年からの扱い）を創設し、官民を挙げて産牛馬の改良と販路の拡張に努めました。昭和２（1927）年２月７日、大正天皇葬儀にあたって、その棺を引く牛に比婆牛（宝永号）・神石牛が選ばれました。広島牛の外形の優秀さと温順な性格が評価されたものです。


和牛改良貢献者　顕彰碑

江戸時代末期より備後山間部において優れた系統牛を繁殖するため「蔓牛」の育成努力が続けられました。その結果、比和の「岩倉蔓」（天保14年）、帝釈の「有実蔓」（明治39年）、田総の「滝尾蔓」、平郡神石牛が固定化し、その系統が広がります。昭和24（1949）年10月、比婆郡畜産組合が「岩倉蔓」と「有実蔓」との交配による「あずま蔓」を登録しました。この牛は、比婆牛の基礎牛になります。

昭和29年、備後庄原駅前にあった家畜市場（牛市場）構内に佐々木又一、和田豊両氏の顕彰碑が建てられました。

佐々木氏は、明治42（1909）年に比婆郡に赴任し専任技手として比婆牛改良に貢献しました。和田氏は実留町出身で、七塚県営種畜場を退官し佐々木氏の後を継ぎ優良系統「あずま蔓牛」の改良に尽力しました。碑は現在戸郷町の旧牛市場にあります。ちなみに、庄原家畜市場のあった場所ですが、昭和前期頃は店先踏切南西付近（新道下自治会内）、同15年頃に現在の総合体育館駐車場・ゲートボール場付近、次いで備後庄原駅前、さらに同43年戸郷町に移転しています。（『総領の文化財第 八集』『庄原市の歴史 資料編』『庄原商工史』）

地方出身者が軍隊に入って、肉食を経験し、馴染んでいくことにより肉食習慣は全国に広がっていきます。軍隊での肉食で特徴的なものは牛肉の缶詰です。牛缶は、製造過程で蒸してから煮るため脂肪分が溶けて肉の形が崩れます。従って、すき焼肉のような脂肪の多い肉よりも、牡牛や老牛など脂肪の少ない赤身肉の方が適するのです。同じ肉とはいえ軍需と民需とでは求める質が異なっていました。

このことは脂肪交雑（民需）を重視した牛づくりを行っていた県北の牛種改良に幸しました。戦争中駄牛の供出（軍需）は進みましたが、審査基準で高得点を取る牛が偶然的に残されたのです。戦時もまっただ中の昭和19（1944）年、品種としての均一性が達成されたと認められ、黒毛和種の固定が完了しました。（『地域の中の軍隊「兵食用牛缶製造と黒毛和牛」』　野間万里子）

行政区整備

明治４（1871）年４月戸籍法が定められ、従来の宗門改帳にかわる統一的な戸籍を作るため、県内が158区に分けられました。同５（1872）年には、名主・組頭などの江戸時代の村役人制が廃止され、各郡を大区として町村を169の小区に分けるという大区・小区制が実施されます。この年の干支にちなみ壬申戸籍と呼ばれます。庄原地方がある三上郡は、第15大区（明治９年からは第13大区）とされ、その下に次の小区が置かれます。この戸籍編成のために設けられた区画が、いつしか一般の行政区画となります。この大区・小区制は同11（1878）年に廃止されます。

第 1 小 区	庄原、川手、宮内、永末
第 2 小 区	高門、大久保、小用、高、川西
第 3 小 区	本、上谷、峯（峰）、春田
第 4 小 区	実留、板橋、一木、新庄、是松

同22（1889）年４月町村制が公布され、江戸時代の村を引き継いでいた35ヶ村を合併し、旧村名を大字（おおあざ）として庄原市域に庄原・高・本・峯（峰）・敷信・山内北村・山内東・山内西・の８ヶ村が新たに誕生します。庄原村は、第１小区の村々が合併しできました。第２小区は高村、第４小区は敷信村となりました。

同31（1898）年、恵蘇・三上・奴可郡が合併し新たに比婆郡が誕生します。同年、庄原は町制をひき庄原町となります。郡役所は、庄原町に置かれます。このことは、商業の中心でしかなかった庄原が郡政治・経済の中心地となったもので、後の庄原発展の礎（いしずえ）となります。

同44（1911）年大久保村が高村より分離し庄原町へ加わり、今日の庄原自治振興区区域の原型ができあがりました。なお、昭和17（1942）年本村と峯村が合併し本田村となり、庄原市域は、１町６ヶ村となります。

庄原英学校

山間にありながら商業地域として発展してきた庄原は、進取（しんしゅ）の気風に富んだ精神風土を育てました。文明開化の東京へ遊学し、新しい空気に接して進歩的な教育を受け帰省した人たちが中心となって、明治17（1884）年50坪（165㎡）ほどの敷地に県北で初めてとなる洋風２階建て木造の近代学校を建設します。明治憲法が公布される前のことです。

山間地の青少年に運動場まで備えた近代教育の場が与えられたことは、江戸時代からの財力に裏付けられた商人気質の柔軟な思考と積極進取の気風が開花したといえます。教育者でもなく、利益（授業料）を求めてでもなく、そういった地方の村民が、封建時代の教育（儒教的）と全く別の教育を開始しました。

教授科目は、英学、漢学、数学の３教科です。庄原の資産家が協力して設立しましたが、根本となる教育理念は慶應義塾（けいおうぎじゅく）を設立した福沢諭吉の影響をきわめて強く受けたものです。また、運動場を備えているということは、体育の重要性を十分わかっていたことになります。スポーツは、ただ体を鍛えるというだけのものではありません。連帯意識を育て、健全な競争心を養い、不安や気苦労による精神的ストレスから解放され心身の健康を保つのに役立ちます。



庄原英学校校舎前景（磯田妙子・富永英子氏蔵）

英学では、同19（1886）年12月15日付の新聞『藝備日報』で、庄原で初めてキリスト教を伝道したといわれるメソジスト系ジェームズ・ウイリアム・ランバス宣教師の来校が報じられています。キリスト教は、明治６（1873）年布教が解禁となっています。英語教育は、西洋文化への関心を高めました。

漢学では、のちに広島師範学校の教授となる元広島藩の儒学者・河野小石（藩主の侍講＝先生）が教壇に立っています。


庄原英学校の遺構

まさに東京並みの新しい学校です。

しかしながら、同24（1891）年12月「尋常中学校設備規則」が制定されます。定員約100名の庄原英学校は変則中学校としても認められず、同25年春、閉校となり８年の歴史に終わりを告げます。教員延数13名、生徒延数273名（明治18年～同25年）でした。

現在の市民会館が建っている場所（元庄原小学校跡）に、庄原英学校はありました。本館は、同45（1912）年比婆郡立実業学校（現県立庄原実業高等学校）に移築されましたが、十分活用されないまま朽ち果てました。校舎の一部は創立功績者の一人であった田部家に移築され、蔵として現在も利用されています。



庄原英学校址碑

市民会館におかれている記念碑「庄原英学校址」は、庄原町制施行50周年を記念し、昭和23（1948）年、当時の庄原小学校講堂入口にあった楠木正成像の台座上に建てられました。この台座は、市民会館建設時に取り壊され、一時台座のない状態が続きましたが、その後一般市民の好意で石材が提供され現在の台座が組まれています。

また、平成７（2005）年に開園した国営備北丘陵公園中入口のヴィジター・センターは、庄原英学校のイメージを再現したもので、売店は英語教育にあたったランバス父子を偲んで「ランバス」と名付けられています。

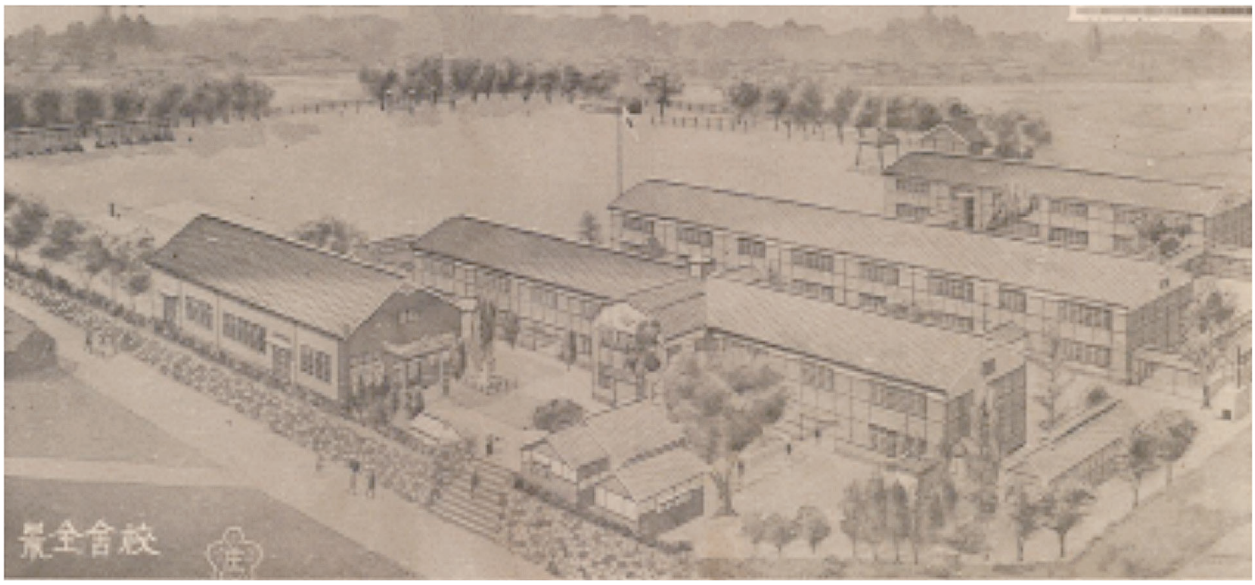
教育の普及（義務教育）

明治５（1872）年の学制に関する太政官布告（内閣制が成立するまでに出された法令）で「人民必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん…」と教育における国民平等が説かれました。庄原では西明寺の一部を借りたりして、教育が始まります。庄原小学校初代校長は、青木繁雄氏です。同15（1882）年上ノ町に庄原小学校が建てられます。同17年頃柳原・川手・永末地区に簡易小学校が設置されますが、柳原・川手簡易小学校はやがて統一され庄原小学校となります。永末（日清）簡易小学校は地理上分立した状態で続きます。

同19（1886）年小学校令の改正に伴い庄原小学校は廃止され、新しく上ノ町に庄原尋常小学校が創立され、同25（1892）年３月第１回目の卒業生を送り出しました。また、同年の改正で奴可、恵蘇、三上の３郡連合による庄原高等小学校が開設（現在の市民会館・日赤病院一帯）されますが、同44（1911）年廃校となります。

これにより、庄原尋常小学校は高等科を併置し庄原尋常高等小学校と改称します。そして同45年校舎を旧庄原高等小学校跡に移転しました。

この間、同25年庄原英学校が廃校となり、同31年には比婆郡が誕生し、庄原に町制がしかれています。



昭和15（1940）年３月当時の庄原尋常高等小学校　伊藤忠明氏提供

倉田百三（くらたひゃくぞう）は、明治34年庄原尋常小学校卒ですから、上ノ町にあった小学校を卒業したことになります。

昭和16（1941）年から６年間は庄原国民学校、同22（1947）年からは庄原町立庄原小学校、そして同29（1954）年庄原市立庄原小学校と校名は変わり、

同48（1973）年旧庄原中学校跡地である現在地に移転しました。

校歌は、昭和17（1942）年、卒業生の倉田百三が庄原国民学校の校歌として作詞しました。作曲は、同じく卒業生で庄原幼稚園長等を務めた中村哲二です。


庄原小学校


永末小学校

永末小学校は、明治19年永末村板橋に日清簡易小学校として創立されました。しかし、同22（1889）年に町村制がひかれ通学区域であった宮内・永末は庄原村、小用・大久保は高村、高門は敷信村に所属したことから、３ヶ村の合同運営となりましたが、同25年高門が分離し、小用・大久保・永末・宮内の４区合同のもと永末尋常小学校が開設されました。同44年さらに小用が離れ、大正４（1915）年永末村行実（ゆきざね）に校舎を改築移転します。昭和５（1930）年高等科を併設して永末尋常高等小学校と改名しますが、同16年には永末国民学校と改称しました。終戦により元の小学校名となり、同22年には庄原中学校の設置により高等科が廃止され、庄原町立永末小学校となります。同29（1954）年庄原市立永末小学校と改称されます。同56（1981）年新校舎が完成し、現在地に移転しました。

校歌は昭和31年、当時の庄原市立北中学校長谷口勝利（たにぐちかつとし）氏が作詩し、広島エリザベート音楽大学教授太田司朗（おおたしろう）氏により作曲されました。この時、永末小学校校旗ならびに男児童の帽章及び女児童の襟章も制定されています。

庄原小学校校歌

一　比婆山続き勝光の
峰に白雪　積もる時
雪ふみしだき　校庭に
集える子等のにぎわしさ
鍛え出さん　国民の
小さき芽生えぞたのもしき

二　春は上野か　秋されど
国兼池の　紅葉がり
遊ぶにうれし　父母や
師にともないてふるさとの
土に親しみ伝えごと
聞きては思う人の道

永末小学校校歌

一　永末小学　石の門
　　遠い　歴史を　語ります
　　父を育てた　学び舎に
　　かよう　明るい　子供です

二　永末小学　青い窓
　　ぼくらは　かわいい　ひよこです
　　先生の羽がいに　いだかれて
　　みんな　楽しく　育ちます

三　永末小学　丘の道
　　空には　雲も　流れます
　　遠松風を　清く聞く
　　ああ　うつくしい　わが母校

私立格致学院

小田源吉（1868～1918）は、明治30（1897）11月１日年比婆郡山内東村三日市の自宅で学塾を開きます。講義科目は国語、漢文、英語で小田自身は漢学を専門としていました。のちに塾が発展し学校となった時、中国の古典『大学』の「格物致知（朱子の解説：広く物の理を究めて知識をみがく）」という言葉から校名を選び私立格致学院と名付けました。現在の県立庄原格致高等学校の始まりです。

格致学院は、他郷に遊学できない青年のために郷土に教育の場を設けた点、庄原英学校と共通していますが、庄原英学校が複数の資産家たちの共同出資で設立され、優秀な教師を招き、運動場まで備えた教育施設であったのに対し、格致学院は、正式の学校では学べない貧しい生徒11名が寺子屋方式の教室で学んだことから始まり、院長は先祖から受け継いだ遺産をやりくりし、ついには自宅まで売り払うといった経済状態のなかで学校を続けました。

同43（1910）年三日市北浦松原に、独立校舎を建設します。資金は、創立10周年事業として卒業生・地元後援者が出しました。卒業生達は、借家住まいをする小田院長の出費を抑えるため、学校の用務員室に住むことをすすめます。自分は、食べなくとも雛にたっぷりえさを与える親鳥のように小田院長は相続した財産を学院運営のため失い、夫婦で用務員室に暮らしてでも学校を守り教育を続けるという信念と良心の教育者でした。

小田源吉の死後、私立格致学院は昭和２（1927）年、30年に及ぶ歴史に幕を閉じます。校名に「格致」の文字を残すことを条件に土地建物一切を買い受けて３ヶ町村（庄原町、山内東・北村）学校組合経営のもと、同年４月公立広島県格致中学校が誕生しました。同13（1938）年県に移管され広島県立格致中学校と改称します。

終戦後の学制改革により同23（1948）年５月新制格致高等学校として出発ましすが、同24年本校、庄原高等学校（現県立庄原実業高等学校）、西城高等学校（現在県立西城紫水高等学校）の３校が再編成され、総合制の広島県比婆西高等学校に統合されます。さらに、同29（1954）年広島県庄原高等学校と名称が変わります。そして、同36（1961）年広島県庄原格致高等学校として独立し、同43（1968）年広島県立庄原格致高等学校と名称が変更され現在に至っています。この間の12年間「格致」の名称が消えます。


県立庄原格致高等学校

平成29年、創立120周年を迎えました。

比婆郡立実業学校

周囲を山で囲まれた山村地帯の庄原地方に農業に関係した学校が一つもないのは残念なことだとして、農業学校設立の熱が高まりました。日露戦争後の産業振興教育の一環として明治40（1907）年10月30日文部大臣は比婆郡立実業学校の設立を許可しましたが、同41年４月27日の入学式に校舎建設が間に合わず、庄原尋常小学校内の元英学校々舎を借りて開校します。当初の生徒数は男女150名でした。修業年限３年の乙種農業学校に女子部別科（修業年限６ヶ月～１年）を加設した実業学校で、当初から女子部が設けられていることが特色です。

中等学校以上での男女共学は、太平洋戦争終了後占領軍の教育改革により始まります。男女が同じ教室で机を並べるといったものではありませんが、戦後の教育改革に先立つ40年も早く男・女本科を設置したことは、我が国の教育史上からも注目に値します。

大正12（1923）年県に移管され広島県立庄原実業学校と改称します。昭和４（1931）年甲種学校に昇格しました。同９（1934）年には、現在の高野町に県内で初めてリンゴ園を開設するなど、比婆郡内の堅実な農業従事者を多数養成します。同23（1948）年学制改革により実業学校は廃止され、広島県庄原高等学校として出発し本田・口南分校、定時制の比和分校が設置されました。同24（1949）年県立高等学校３校（前述と同じ）が統合され広島県立比婆西高等学校が発足し、同29（1954）年広島県庄原高等学校に改称されます。同36（1961）

年総合制を解消して広島県庄原実業高等学校となります。同43（1968）年に広島県立庄原実業高等学校に改称し、現在に至っています。

口南分校は、昭和27（1952）年農業科から普通科になり、同29年庄原高校口南北分校と改称します。そして昭和36年庄原格致高校口和分校となります。同年旧庄原高校の校舎が老朽校舎に指定されたことを好機とし、町から県に払い下げを陳情（ちんじょう）した結果、許可され同38年元実業学校の校舎は解体されて現在地に移築されました。礎石（そせき）には立派な花こう岩が使われ、樹齢百年以上の松を主体とした地域木材が梁（はり）などの構材として使用されています。


県立庄原実業高等学校

本分校は、同55（1980）年廃校となりましたが、木造校舎は、現在庄原市口和郷土資料館として活用されています。風雪に耐えた歴史から貴重な文化財といえます。

平成30年、創立110周年を迎えました。

庄原のキリスト教会

キリスト教は、明治６（1873）年布教が解禁されました。同20（1887）年アメリカにおいてＡ・Ｂ・シンプソン博士によりクリスチャン・アンド・ミショナリ・アライアンスが設立されています。クリスチャンはキリスト教徒、ミショナリは宣教師、アライアンスは同盟(提携)と訳すことができます。庄原では同28（1895）年三次を根拠地として、ミス・バンス師が九日の市の日を定期として新道で辻説法（つじせっぽう）による宣教活動を開始します。同45（1912）年にはミス・フランシス師 が、新道下自治会内にあった森書店の借家で伝道を開始し、弟のミスター・フランシス師をアメリカから、ミス・ワイリー師をイギリスから招き宣教にあたります。

また、松山静師が大正12（1923）年から庄原で伝道にあたり、一時庄原を離れましたが昭和15（1940）年からは定住し上ノ町にあった教会


日本アライアンス庄原基督教会

で戦中戦後にわたり布教をおこないます。この年から「日曜学校」が始まり、「松山牧師はオルガンが大変上手で、賛美歌をコードで美くしい音色でひかれた。また、話も上手で、まるで紙芝居を見ている感じであった。」と、野村弘美氏は述べています。

上野池の畔で病気療養中の倉田百三も庄原アライアンス教会に通い、ミス・フランシスやミス・ワイリー及びミスター・フランシス夫婦とも親しくし、これら宣教師たちと町の若者とで湖畔の家や池の堤でお祈りの会をしたり、町内の店先で説教をするなどキリスト教徒として生きる道をさがしています。百三、24歳でした。(『兄百三』倉田艶子)

現在の教会は、昭和32（1957）年に建てられました。

明治の庄原町

明治43年に編集された『比婆郡誌』に庄原町は、次のように紹介されています。

「連檐(れんたん)戸数六百余、比婆郡役所、庄原税務署、庄原警察署、庄原区裁判所（訴訟事務は三次区裁判所内にてこれを扱い今はたゞ登記事務を管するのみ)、庄原郵便局、町役場、郡立実業学校、その他銀行、製糸会社等あり。この地東北に西城あり。西に三次あり。南に上下あり。加之(これにくわえ)道路四方に開通して商業上恰好(かっこう)の地位を占(し)む。本町近来の発達は、全く地勢の賜(たまもの)というべし。毎月九の日定例の市を開く。その市況の盛賑(せいしん)なる近郷稀(まれ)に見る所という。されど利益の大部は所謂(いわゆる)入込(いりこみ)商人の占むる所となるが如きは、未だ以て本町の面目(めんもく)と謂(い)うべからず。さは言え、郡政上首脳地たると同時に、商業上また枢要(すうよう)の地たるを失わず。」

明治の庄原は小さな町ですが、田部百谷(たなべひゃくこく)、伊藤薫三(いとうくんぞう)をはじめとする多くの人たちが時代を敏感に受け止め、地域の将来に夢を託し、大いなる理想を抱いて次の世代を育てようとしていたことがわかります。また、こうした開明的な地主層によって教育や軽工業分野の近代化がすすめられ、その結果は大正に引き継がれ、病院等の充実、交通網の整理・近代化、金融機関の発展、貸家増設による定住化の促進など市街地の形成・近代化につながっていきました。

毎月九日の日の定例市は、昭和10年頃常市が設けられ廃止されました。

第６章　現代の庄原地方（大正･昭和時代の庄原地方）

県北の鉄道

大正４（1915）年６月、私鉄芸備鉄道が東広島（現広島市内）～三次（現西三次駅）間で開業します。同７年広島市内で病死した小田格致学院長の遺体は、この芸備鉄道で三次駅まで運ばれました。

同９（1920）年、広島～東広島間が貨物線として開業し、芸備鉄道も国鉄広島駅に乗り入れることとなります。同12（1923）年12月、芸備鉄道は備後庄原駅まで伸びました。昭和５（1930）年開業した備後十日市駅（現三次駅）～備後庄原駅間は、同８（1933）年国有化され国鉄庄原線となります。同11（1936）年、西に進んできた国鉄三神線（三次～備中神代間）が備後落合駅まで伸ばされ、庄原線を編入します。同12年、芸備鉄道広島～備後十日市間が国有化され、三神線（塩町～庄原間開通）と併せ国鉄芸備線と改称されました。同62（1987）年国鉄が分割民営化しＪＲ西日本社が設立され、国鉄備後庄原駅はＪＲ西日本社備後庄原駅になりました。





芸備線ＪＲ備後庄原駅

芸備線は、県北の発展に大きく役立ちましたが、戦時中、備後庄原駅には原爆で被爆した軍人がピストン輸送で運ばれてきたことや、備後庄原駅から芸備線で戦地に向かいそのまま帰ってこられなかった人々がいるという悲しい歴史もあります。

庄原幼稚園

青少年の教育環境が整い、鉄道が敷かれるなど文明開化が進み一段落してくると、幼児教育の重要性が認識されてきます。大正７（1918）年、大阪の先進幼稚園を視察した渡邉唯一郎（わたなべただいちろう）が中心となり、庄原尋常高等小学校の校内に園舎を設置し庄原幼稚園が開園します。広島県で２番目となる

古い歴史を誇る幼稚園です。

昭和16（1941）年、庄原町に移管され、園長は小学校長が兼務する町立庄原幼稚園となりますが、同23（1948）年園長が専任制となり音楽家中村哲二（なかむらてつじ）が赴任します。中村園長は、園歌を作曲し「音楽で始まり音楽で終わる」園運営に心掛けました。


庄原幼稚園

同26（1951）年経費削減を理由に町当局から廃園を申し渡され一旦廃園となりすが「母の会」が中心となって金福寺に場所を移し幼稚園を継続します。

同27年庄原幼稚園が再認可され、新園舎に移動します。同35（1960）年学校法人「庄原学園」が認可され、平成６（1994）年には現新園舎が落成しました。

平成30年、創立100周年を迎えました。

米　騒　動

大正６（1917）年、第２次ロシア革命が起こります。日本は、これに干渉する「ロシア出兵」を行います。国内ではロシア出兵の前後に「米騒動」が起こりました。背景には、ロシア革命の影響を受けた労働運動や普通選挙運動の高まりもありました。全国的な暴動となり内閣も倒れます。次の内閣は原敬（はらたかし）内閣で、民衆からは「平民宰相」と歓迎されました。

出兵直前の同７（1918）年７月富山県魚津市で発生した米騒動は、庄原地方にも及びました。８月９日、広島県で最初の米騒動が三次町で発生しました。京都や名古屋よりも１日早い発生です。

当時の三次町は、同４（1915）年広島市内を起点とする芸備鉄道が開通し、北備米の積み出し基地でした。商人が米の売り渋りをしたり、大量の米を広島に移したりしたことから、三次町住民が食べる米の必要量が不足し民衆の不満が増大していました。そのような時に「富山の米騒動」が起きたので、三次町ではその反応が早かったといわれています。

庄原でも、８月11日深夜、宝蔵寺や西明寺の鐘を打ち鳴らし暴徒が集まり騒動が起こりましたが、察署長の説得で解散しました。

翌８月12日、町長は騒動の再発を防ぐため地主や米の仲買人を集め協議し、米の提供を受て町内３ヶ所に販売所を設けますが、町民は町が決めた値段ではまだ高い、と納得しませんでした。12日夜になると警察の警戒態勢が薄い山内東

村や敷信村ではん鐘をたたき、約1,000人が宝蔵寺に集合しましたが、この時も警察署長から町側の善後策を聞かされ解散しました。

３日目の８月13日は、日中から怪しいムードが流れていましたが、午後９時ころ急に雲龍寺の鐘が鳴り始め、西明寺や金福寺からも早鐘（非常時にたたく方法）が鳴り、竹ホラが響き、鬨（とき）の声があちらこちらで上がり、不特定な約2,000人の住民は「暴徒」となって、新道（現西本町２丁目）の米券倉庫（米俵の保管場所）など22ヶ所が襲われたといいます。

８月14日になると騒動の影響は山内東村、山内北村にも及ぶような気配を見せ、警察力の限界を感じた警察署長は、軍隊の出動を要請します。福山から歩兵第41連隊が到着し、騒動は治まります。

宗教施設

大正14（1925）年、金光教庄原教会が現在地に教会を建てました。また、昭和10（1935）年、西楽寺（さいらくじ）が戸郷から現在地に移転新築しました。同寺は、文永４（1267）年下総国から備後国（福田荘？）に移動した渡辺氏が、「須澤」姓に改め、その子須澤幸重（すざわゆきしげ）が出家し、地毘荘戸郷村に寺を建てたといわれていますが開山時期は、はっきりしません。



金光教庄原教会



西楽寺

今回の調査で、明らかにできなかった神社があります。大久保東自治会内の大久保八幡神社と大久保西自治会区内の摩利支天（まりしてん）神社です。石清水八幡神社は源氏一族の氏神として武神として祀られましたが、八幡神社として最も古い宇佐八幡神社（大分県）は農業の神様ともいわれ、中世多可（たか）郷の一村として古くから農業が行なわれていた大久保地区には古くから産土神として宇佐の八幡神社が受け入れられていたのかもしれません。



大久保八幡宮



摩利支天神社

摩利支天は、仏教の日光を神格化した女神で、常に身を隠して障害を除き（災難防止）、利益を与えるといわれています。中世に武士に守本尊（まもりほんぞん）として信仰され、武士は、護身・隠身・遠出・得財・論争などに勝利を得るため摩利支天法と呼ばれる加持祈祷（かじきとう）をわざわざ行いました。境内では、戦後しばらくまで奉納相撲（ほうのうずもう）が盛んに執り行われていましたが、武士の存在が薄かったこの地方では、武術等よりも災い除けを重視し「得財」の御利益が期待されたものと思われます。故事来歴を知りたいものです。

太平洋戦争と学童集団疎開

昭和16（1941）年12月に始まった太平洋戦争（当時は、大東亜戦争と呼ばれました。）は、同20（1945）年３月頃になると日本が受け身に立つようになります。主な都市は、アメリカ軍が落とす爆弾で焦土（焼野原）となるおそれから、指定都市の国民学校（小学校は、同16年の国民学校令で国民学校と改称。）生徒は、安全な田舎に集団で避難することになります。庄原町は、広島市から青崎国民学校を受け入れました。

宿　　舎	生徒数	引率教員
西　楽　寺	70	13
雲　龍　寺	50	
常　林　寺	50	
平　等　寺	50	
宝　蔵　寺	50	
西　明　寺	25	
金光教庄原教会	25	
説教場（西本町１丁目）	15	

比婆郡の学童疎開状況は、『学童集団疎開の記録』（庄原市社会科同好会）に詳しくまとめられています。

原爆の記録（原爆被爆軍人）

昭和20（1945）年６月、庄原に広島第一陸軍病院の庄原分院が設置されます。そのような折、８月６日広島に原子爆弾が落とされ、８月７日の２番列車（広島駅発上り）から、汽車が備後庄原駅に到着するたびに被爆した軍人が悲惨な姿で陸軍庄原分院のある庄原日赤病院めがけ行列をなして進みました。庄原の住民が初めて目の当たりにする戦争の現実です。

８月８日には、３両編成の臨時列車が約200人の被爆軍人を乗せて到着します。病院としては、まったく予期しないできごとで、患者収容の準備もありません。幸い隣の国民学校が夏休で校舎が空いていたのでこれを利用し病棟にしました。被爆軍人の収容は３日くらいで収まりますが、収容された軍人患者は今回の300人とそれまでに入院していた100人を加え、約400人になりました。

死亡する軍人が多すぎて、町営火葬場での火葬が死者の発生に追いつきません。棺が間に合わず当初の遺体は、軍用毛布にくるまれ納棺されないまま炎天下ムシロを敷いただけの大八車に幾重にも乗せられ、本通りを警察署・町役場の前を通り、紅屋通りをガラガラグルグルと金輪の音を立てながら上り、上野池山中の野外火葬場に向かい火葬されました。



被爆死亡軍人慰霊碑

（野村弘美氏の話）その後配給された資材で３人分の棺が準備されますが、この棺を繰り返し使用して遺体が運ばれ荼毘に付されました。しかしながら、そのつどの納骨までは手がまわりませんでした。

そして、このことは戦後の混乱の中で一時放置されますが、しばらくして、キノコ狩りの老夫婦が散骨状態の遺骨を発見したことから有志の方による遺骨収集がおこなわれ、昭和27（1957）年、宝蔵寺境内に埋葬されます。翌年慰霊碑が建てられました。火葬された軍人の数は、火葬責任者の手帳から84人と分かりました。毎年原爆投下の時刻に合わせ庄原仏教会の主催で追悼法要が行われています。

被爆軍人の救援・看護所は、山内西国民学校にも設けられます。８月８日、庄

原分院山内西病棟が開かれ、８月10日朝５時ころ戸坂国民学校に収容されていた被爆軍人270人が山ノ内駅に到着します。治療班だけでは救護活動が追いつきません。村民挙げての救護奉仕となります。ここでも次々と死者が出て葛城山のふもとで軍人・看護婦88人が火葬されました。近くに慰霊碑が建てられ、毎年山内社会福祉協議会の主催で遺族を招き慰霊祭が行われています。

このほか、当時広島陸軍幼年学校第49期生が山内東国民学校と格致中学校に疎開していましたが、広島の陸軍病院に入院中や休暇外出中の生徒３名が被爆し死亡しています。３人の墓は、上原町浄光寺にあります。

細部のことは、『庄原原爆の記録第１集・第２集』（庄原市社会科同好会）、『原爆慰霊碑建立の記録』（庄原市仏教奉賛会・庄原市仏教会）に詳しくまとめられています。

板倉卓造（いたくらたくぞう）

板倉卓造は、慶応義塾大学法学部長や「時事新報」社長兼主筆を経歴し、慶應義塾においては小泉信三（こいずみしんぞう）に並ぶ存在です。明治12（1879）年12月、新道（現在の西本町）で板倉理郎の息子として生まれました。同20年前後のものと推定される「学齢児童就学督責調査表（がれいじどうしゅうがくとくせきちょうさひょう）」に同人の名前が確認できます。同36（1903）年慶応義塾大学部政治科を卒業し、母校の教壇に立ちながら同38年「時事新報」の社説社員となり、後に主筆となって福沢諭吉の流れをくむ民主・自由主義を基調とした論陣（ろんじん）を張ります。大正時代には、軍縮を主張して軍部ににらまれました。

同40（1907）年～43（1910）年まで米・英・仏（アメリカ　イギリス　フランス）に留学し国際法を学び、帰国後は同大法学部教授となり国際法、政治学を教え、昭和３（1928）年からは法学部長として多くの政治家、ジャーナリストを育てました。国際法の大家で『近世国際法史論』、『国民政治時代』などの著書があります。また、毎年郷土庄原から若干名の青年を東京に引き取り、自由に勉強させるなど後輩の育英（いくえい）に努めています。


板倉卓造

『時事新報』は、福沢諭吉により明治15（1882）年３月１日に創刊された日刊紙で、昭和11（1936）年12月28日号で休刊となりましたが、中立的政論新聞として読者の支持を集めました。社風をうかがわせる事例として、大正12（1923）年の関東大震災で行方不明になっていた無政府主義者の大杉　栄（おおすぎ　さかえ）

が、陸軍（憲兵）により惨殺されていたという事実を同年９月20日の号外でスクープ報道し憲兵隊に強迫されています。

昭和21年復刊され社長に就任します。同25年には会長となりますが、自ら社説の筆をとり、異色の論説新聞としました。

板倉卓造は、同38（1963）年12月亡くなりますが、晩年の同35年に刊行された慶応義塾幼稚舎（小学校）の機関誌『仔馬』に「私の郷里の慶應義塾分校」という回想記をのせ、庄原英学校を紹介しています。

また、少年時代に庄原英学校校長金塚仙四郎に英語の個人レッスンを受けていたといわれています。庄原英学校の閉校が明治25（1892）年５月なので、おそらく10歳～13歳頃のことだと思われます。『庄原の商工史』にも「地域における名士先輩」欄で紹介されています。

板倉卓造の資料は、庄原田園文化センター２階の庄原市歴史民俗資料館で見ることができます。

倉田百三

倉田百三は、歴史辞典などでは劇作家、評論家とされています。

明治24（1891）年２月、現在の中本町にあった倉田呉服店（屋号は「くり新」）の長男として生まれ、明治34（1901）年庄原尋常小学校を卒業した後県立三次中学校に進み、さらに同43（1910）年第一高等学校（現在の東京大学）に進学しますが病気のため退学しました。同級生に芥川龍之介がいます。

大正３（1914）年の春、24歳の時に庄原に帰り、上野池の畔で約半年病気と闘いながら一人暮らしをします。この間、宗教書を読みふけりキリスト教会にも通い人生の生き方を求め続けます。その孤独に耐える様子を妹の艶子氏（小西艶子昭和63年没）は、著書で「百三は只一人、考へ、勉強をした。病気と云っても寝てゐるのではないから、それよりほかに生きる方法がない。この間に百三がした勉強と思索は・・・・（略）・・・・・兄の一生の宗教的芸術家としての根底を作る要素となったであらう。」と述べています。

また「百三にとっては、上野池は宗教的恋人であった。」とも述べています。

同６（1917）年、岩波書店から自費出版した『出家とその弟子』は、



倉田百三文学館

大正宗教文学の傑作といわています。

この頃より病気のため床につくことが多くなり、闘病生活を続けながら同10（1921）年31歳の時、岩波書店から論文集『愛と認識との出発』を出版します。この本は、青年教養として広く愛読されました。また、英（イギリス）・仏（フランス）・独（ドイツ）等で翻訳されヨーロッパでも高く評価されました。

昭和４（1929）年39歳になると急に病が回復し、普通の人と変わらない生活ができるようになりますが、同８（1933）年43歳の時、仲間とともに国民協会をつくり、宗教を日本主義に結び付け、しだいに政治活動に加わるようになります。


倉田百三

同12（1937）年自伝的小説『光り合ふいのち』の連載が始まり、また、同13年青春時代の書簡集『青春の息の痕（あと）』が刊行され、いわゆる百三青春四部作がそろいます。

歌人としては、17歳の時三次中学校校誌『巴峡（はきょう）』に発表したのが始まりです。号は、紫水（しすい）です。

中学時代は、少年の感傷やあこがれが明星調（みょうじょうちょう）に歌われ、33歳の時「アララギ」島木赤彦（しまぎあかひこ）に師事します。また、愛する者に対しては実感がそのまま表れた歌が多く、率直な歌になっています。平成２（1990）年10月開園された中央児童公園に代表３首の石碑があります。

51歳の時、母校庄原小学校（当時は国民学校）の校歌を作詞しますが、この頃から病気が再発し同18（1943）年２月、都内大森の自宅で亡くなりました。52歳でした。

葬儀は築地本願寺で営まれ、都内小金井町（こがねい）の多磨墓地に埋葬されましたが、庄原の石塔墓地にある倉田家の墓にも分骨され、墓碑銘は、西田天香（てんこう）が書きました。本人は、大正４（1915）年12月25歳の時に西田天香が京都鹿ヶ谷（ししがたに）で開いていた精神修養団体「一燈園（いっとうえん）」に入り、畑での労働や荷車の後押しなどの労働奉仕をしながら信仰生活を送っています。戒名（かいみょう）の「戚戚西行水楽居士（じゃくじゃくさいぎょうすいらくこじ）」は、西田天香から授かりました。戒名の意味につ


倉田百三の墓

いて、息子地三氏（俳優、平成17年没）は父百三が「ある時、私の質問に答え・・・・・（略）・・・・・・・その仏教的な深い意味を説明してくれました。寂しく西へ行くということ、入水して水を楽しむということ、信心のある方には、よくお解りになるかと思われます。」と述べています（『倉田百三』倉田百三資料保存会）。

中村哲二（なかむらてつじ）

中村哲二は、明治34（1901）年４月、小学校教員の両親が勤務する双三郡布野村で生まれました。バイオリニストであり、広島音楽の草分けといわれています。幼少期を庄原町本町西浦（現在の西本町）の祖父母のもとで過ごしました。


中村哲二（佐藤　勉氏蔵）

大正５（1916）年庄原尋常高等小学校を卒業したのち、東京高等音楽学院（現国立音楽大学）にすすみバイオリンを専攻し、昭和４（1936）年卒業しました。主に広島市内で活躍し、アンサンブル活動をとおして広島の弦楽奏者の多くを育てるなど「誠実こそ人生」をモットーに活動しました。

本人は、同62（1987）年５月、広島市内で86歳の人生を終わりますが、平成28（2016）年４月30日付中国新聞（芸能欄）によると、同９（1997）年、清夫人から寄せられた遺産３億円を基に「中村音楽奨学金」が発足し、現在（平成30年度）120人に送られています。

広島一中（現県立国泰寺高校）の音楽教師として有名だった中村哲二は被爆し、庄原に昭和20（1945）年12月帰省します。日赤病院で治療を受け回復すると、町内で青少年にピアノやバイオリンを教え、また、同23年から３年間庄原幼稚園長として、幼児の音楽リズム教育の発展に尽くしています。

同22（1947）年の２学期から同25年の12月まで県立格致高校の講師をつとめ、当時としては非常に珍しいオーケストラを編成しました。楽器類は旧軍隊の払い下げ楽器と広島市内にある楽器店の厚意を受け、また、当時の町長からも格別に資金の一部拠出があり、そろえることができました。（『庄原文芸第16号　庄原の音楽文化と中村哲二先生』国利義勇）

「弦楽アンサンブル」を組み、トラックやリヤカーに楽器を乗せブラスバンド部員たちと近くの小中学校を回って演奏活動をおこない、戦後の荒れた世の中を明るくするために役立ちました。

教え子のなかには、後にエリザベート音楽大学の学長・広島市民交響楽団常任指揮者や国内外で活躍する著名なバイオリニストが育っていきます。残念ながら、この貴重な楽器は、同25年12月20日に発生した格致高校（西校舎）の大火でほとんどが焼けるなどして使えなくなりました。けれども、当時オーケストラを持っていたことの自負と音楽水準の高さは、庄原の若者たちにとって広島などの都市に勝るとも劣らない自信でした。

中村哲二は、庄原幼稚園歌、庄原小学校歌、旧庄原中学校歌、庄原格致高等学校歌等を作曲しています。

また、同32（1957）年４月７日行なわれた上野公園倉田百三文学（詩）碑の除幕式で合唱された「倉田百三讃歌」を作曲するなど、県北の音楽活動に貢献しています。

広島市内に移住してからは、全国組織「日本弦楽指導者協会広島支部長」として長年貢献しました。特にバイオリン教本を発刊したり、弦楽専門誌「ストリング」など音楽雑誌への投稿（バイオリン演奏技術）や同郷の井上一清氏と「広島アカデミー合奏団」を立ち上げ、海外からの著名演奏家を招くなど広島地域の絃文化の向上に尽力しました（中畝みのり氏の話。）

庄原市の誕生

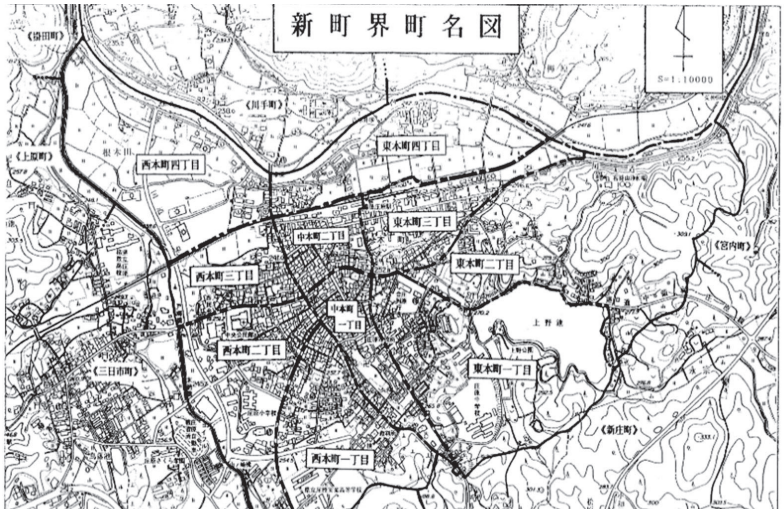
太平洋戦争が終わり空襲で焼け野原となった都市の復興に木材の需要が高まるなか、備後庄原駅頭の材木集積地にも木材が積み上げられ、周辺の製材所は活気に満ちていました。農林業の盛況は町に繁栄をもたらし、農地解放で自作地を持った農家は副業の畜産も順調で、その熱気と勢いは市制施行へと向かいます。

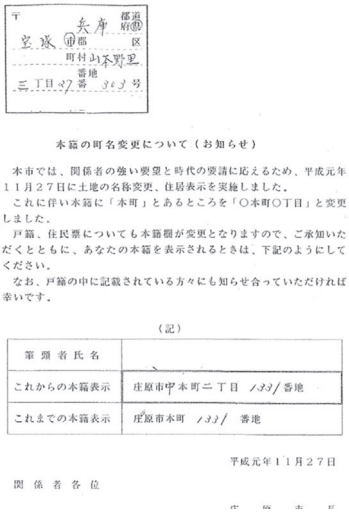
広島県では昭和30（1955）年４月の総選挙までに町村合併を完了するため、市制施行の時期を３期に分け、７月１日、11月３日、３月31日に区分しました。庄原市は第３期を選択し、庄原町と周辺６ヶ村（高・本田・敷信・山内東・山内西・山内北村）が合併し、同29年３月31日新自治体として出発しました。

庄原市は、同38（1963）年の豪雪、同47（1972）年の豪雨など市民の生命財産が奪われる自然の災害にあいましたが、これにめげることなく2,000haに及ぶ土地改良事業（圃場整備事業）で農業の近代化、中国自動車道と連接する工業団地の造成、広島県立大学の設置、全国で11番目となる国営備北丘陵公園の開園、湧き出した温泉を生かしたレクリエーションセンターの開業等多くの事業をおこないました。

平成元（1989）年11月、住居表示の実施により市街地の町名変更がなされ、それまでの庄原市本町を中本町、東本町、西本町とし、「本町」の地名は、住居

表示の区域外となった柳原地域が引き続き「本町」と表示されることとなりました。




本籍の町名変更について（お知らせ）

本市では、関係者の強い要望と時代の要請に応えるため、平成元年１１月２７日に土地の名称変更、住居表示を実施しました。

これに伴い本籍に「本町」とあるところを「○本町○丁目」と変更しました。

戸籍、住民票についても本籍欄が変更となりますので、ご承知いただくとともに、あなたの本籍を表示されるときは、下記のようにしてください。

なお、戸籍の中に記載されている方々にも知らせ合っていただければ幸いです。

（記）

筆頭者氏名	
これからの本籍表示	庄原市中本町二丁目 1331番地
これまでの本籍表示	庄原市本町 1331 番地

平成元年１１月２７日

関係者各位

町名変更通知書

一般的には、市役所があり、銀行、郵便局、警察など行政・金融機関が集まる所こそ本町という地名がふさわしいと思えるのですが、田園地帯にある柳原地域にその名前が残りました。しかしながら、中世永江荘の柳原地区は豊かな集落であり、片や旧本町地区は農耕に適さない原野であったことを思うと歴史的にみて柳原地区こそが本町の名前にふさわしいのかもしれません。

半世紀を経た平成17（2005）年３月31日、庄原市は比婆郡５町（東城・西城・高野・比和・口和町）及び甲奴郡総領町と合併し、新庄原市が出発します。

庄原自治振興区もこの時生まれました。合併の背景をながめてみますと、庄原市が旧比婆郡下の一地域であったことから、比婆郡５町との連携は当然の成り行きとして、甲奴郡であった総領町（稲草）との関係は、江戸時代は出雲街道で結ばれ、大正時代の晩年まで庄原～田総（たぶさ）間を荷馬車がひんぱんに往来し物資の交流が盛んであったこと、田総粟石峠（たぶさあわいしとうげ）に昭和48（1973）年粟石トンネルが開通し、庄原～総領間が距離で３㎞、時間で約20分短縮されるなど、歴史的・経済的に結びつきが深かいことに気づきます。

庄原市文化協会

戦後の荒廃（こうはい）した世相（せそう）のなか、庄原ではいち早く「北備音楽協会」が設立され著名な芸術家などを招き演奏会が催されています。いわゆる疎開文化ともいわれるものです。

庄原市教育委員会は、文化活動団体の一体化と組織的な文化活動を進めるため、昭和31（1956）年７月７日、庄原市長を会長とする「庄原市文化協会」を設立

し、翌年最大の事業となった上野公園倉田百三文学碑（碑文は百三の詩の一節、文字は作詞当時の筆跡を抽出模写。）を建てました。このことにより、山口誓子の句碑と共に上野池の文学的魅力が高まります。


倉田百三文学碑

同38（1963）年庄原市は、文部省から文化振興事業の指定を受けます。それにより社会教育課は「庄原市成人文化学校」の活動を応援します。そして、この機会に多くのサークルが誕生しましたが、やがて民間で自主運営する新しい「庄原市文化協会」をつくろうという気運が高まります。





同45（1970）年11月３日、民間の自主運営による庄原市文化協会が誕生します。芸能部は市民芸能祭、美術部は市美展へと結集し、茶華道部は各種大等で展示会を催し、文芸部は文芸誌『庄原文芸』を発行します。また、同56（1981）年に「子供の文化を育てる会」を設立し、子供から大人までの一体的な文化活動を展開します。

庄原市の合併に伴い、平成17（2005）年６月25日市内の１市６町の文化協会・文化連盟を庄原市文化協会支部と位置づける新たな「庄原市文化協会」が生まれました。活動状況は年２回発行される機関紙「しょうばらの文化」で紹介されています。

旧庄原市エリアは庄原支部となり支部が継続する事業は「芸能祭」のみとなりましたが、庄原市が掲げる「“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市」を目指し活動は受けつがれます。『庄原文芸』は46号（平成30年５月）を数える迄になっています。事務局は、庄原市民会館内にあります。

詳しくは、『庄原市文化協会創立40周年記念誌』（創立40周年記念誌編集委員会編集）にまとめられています。

庄原市スター式駅伝（庄原市体育協会）

戦争中にゆがめられ衰退していたスポーツが終戦で復興します。昭和24（1949）年にはプロ野球カープ球団が発足し、同26（1951）年には広島で第６回国体が開催され、また、陸上では長距離で高門町出身の田中茂樹選手がボストンマラソン大会で日本人として初優勝するなど県民のスポーツへの関心が高まるなか、庄原では同28（1953）年３月21日、第１回県北５郡スター式駅伝競走が庄原町青年連盟の主催で開催されました。



庄原市スター式駅伝大会

起点と決勝点は庄原警察署前の県道です。同31（1956）年から実施時期が12月に変わり、師走の風物詩として定着しています。

基点（本部）から出発し放射線状のコース（７区間）を折り返し地点まで走り、折り返したら基点に帰り、次のランナーにタスキをつなぐ方式なので、少ない役員と経費で運営できます。５方向（高・峯田・敷信・山内・川北）を線で結ぶと星形になることから、「スター式駅伝」と呼ばれることになりました。

当時、庄原町には体育協会というしっかりした組織がなかったので、青年連盟がその一部門としてスポーツ活動を行っていました。同29年、庄原市が誕生します。スター式駅伝は、これ以降庄原市体育協会により運営されます。

同30年の第３回大会から「庄原市スター式駅伝大会」と呼ばれるようになり、現在までに67回行われています。事務局は、旧日本専売公社跡地に建てられた庄原市総合体育館内にあります。

詳しくは『熱走庄原市スター式駅伝50周年』（庄原市体育協会編）にまめられています。

第７章　庄原自治振興区（各自治会区域）の沿革

〇下本町・本通・新道上・新道下・東上・東下・東本通１・東本通２自治会地区

物々交換からはじまり塩を主な商品とする市は、元禄時代、貨幣の流通によりいろいろな商品が取引されるようになり、農から商に転じた者や他地方からやってきて商業で身を立てようとする者が庄原に住み着くようになり、地元の商人たちと共に現在の新道上・下自治会、下本町自治会、本通自治会付近を基盤として大胡自治会方面へと商業市街を作って行きました。

江戸時代庄原の産業経済の中心は、「市」を主とする商取引と農業です。生産業は、ほとんどみられません。明治に入り、製糸業や製茶業が起こり一時的成功をおさめますが、いずれも長続きしませんでした。

しかしながら「九日の市」は常に盛んで、同じ日に牛のせり市が行われるようになると、市日には数千人が集まり混雑したといわれています。庄原は、名実ともに諸物資の比婆郡内集散取引地として繁盛していきます。明治７（1874）年「庄原郵便取扱所」、同12（1879）年「庄原警察署」、同17（1884）年「庄原税務署」が建設され、行政の中心地としての中核ができ、同31（1898）年には比婆郡が統合され、庄原に町制がひかれます。

〇川手上・川手中・川手下・川手沖・柳原・宮内・永末・大久保東・大久保西・美湯ハイツ自治会地区

この地域は、昔から農業を生業（なりわい）としてきました。従って、耕地面積で養える人口を限度として村々は発達します。耕地面積は水田が稲作に必要な水の量、畑作は水田作業の余った労力により決まりますので、世帯（家）が限りなく増加する訳に行きません。

近年、住宅開発がすすめられ、美湯（みとう）ハイツ自治会では世帯数が130世帯に達しています（平成30年６月現在）。

〇大歳上・大歳下・大歳県住・石丸自治会地区

この地帯は、鉄道の発達により形成されました。芸備線が敷かれ備後庄原駅ができ上水道が整備されたことにより商工業地帯を形成していきました。

〇宮の下・紅屋・大黒上・大黒東自治会地区

風致地区として発達します。大正12（1923）年に芸備鉄道が庄原まで開通

したことにより、観光拠点が求められるようになります。上野池周辺を公園にする計画が生まれ、昭和４（1929）年上野公園保勝会が設立されました。

この保勝会は、町民の寄付やボランティア活動に支えられ、上野池周辺の道路を広くしたり、サクラやツツジなど見て楽しめる樹木を植えて花の多い公園として整備していきます。

また、こうした中、同８（1933）年には、大阪市都市計画課技師の大屋霊城博士を招き、現地における検討と設計を依頼しました。整備作業には町民のほかに庄原実業学校、格致中学校の生徒もボランティアとして参加しています。こうして上野池は、農業用施設であるとともに観光と町民憩いの場としての役割を担うことになりました。

公園創設のいきさつは、上野池堤防の上にある「上野公園開設記念碑」（田部華吉書）に詳しく刻まれています。

〇裁判所通自治会地区

官公庁地区、住宅地として発達します。

〇実業通・西上・西中・西下・西県住自治会地区

一般住宅地として発達します。

第８章　庄原自治振興区内の巨樹・老樹

防　風　林　ケヤキが目立ちます。防風の役割を期待したものと思います。庄原地方で風を防ぐ必要があるのは夏から秋にかけての台風シーズンです。ケヤキは、広葉樹です。夏から秋にかけて、細かい葉がびっしり茂るのでその役割にもってこいです。防風だけであれば、常緑樹でも竹でもいいのですが、寒冷地である庄原の冬に必要なのは、風を防ぐことと共に日当たりが良いことです。常緑樹だと冬にも葉が茂り、風ばかりか光も十分通しません。ケヤキは、この時期には枝だけを残して葉を落とすので日光をさえぎりません。

先人の知恵と工夫です。

飢きん対策　宮内町では、飢きんが発生した時にアク抜きをしたどんぐりを粉団子にして食べ生き延びられるよう、村のかしこにシラカシなどを植えたそうです。旧家の書付には享保17（1732）年、庄屋が飢きんの時には

どんぐりの実を食べて生きのびられるようにと、村中に植えさせたことが書かれてあります。シラカシの実は、アク抜きが安易にできます（伊藤之敏氏の話）。丑寅神社にもシラカシの巨樹があります。

同じような考えで文政２（1819）年、頼杏平（らいきょうへい）という恵蘇郡の代官が山内17ヶ村に柿を植えさせていますが、宮内町の場合、それに先立つこと87年も早い着眼でした。

宮内八幡神社にカヤの古木があります。実から灯明に使う油を採取するのだと思いますが、非常時には実を食料として食べることができます。

記　念　樹

市民会館におかれてある庄原英学校址の横のコウヤマキは、推定樹齢等から庄原英学校創立記念として植栽された可能性が大です。庄原尋常高等小学校の昭和２（1927）年卒業アルバルにも校舎入口に元気な姿が見られます。

境 内 の 杉

神殿などを再建する際の用材にするため植えられたものが多いようです。



名　称	藤木のサクラ（市天然記念物）
胸高幹囲	4.4m
目測樹高	14m
推定樹齢	300年
所 在 地	西本町２－17－15



名　称	上野池畔のイチョウ
胸高幹囲	3.3m
目測樹高	40m
推定樹齢	110年
所 在 地	新清見橋付近



名　称	田邉家のケヤキ（東方）
胸高幹囲	3.7m
目測樹高	42m
推定樹齢	320年
所 在 地	西本町２－１－17



名　称	田邉家のケヤキ（西方）
胸高幹囲	5.9m
目測樹高	45m
推定樹齢	560年
所 在 地	西本町２－1－17



名　称	三山家のケヤキ
胸高幹囲	4.3m
目測樹高	40m
推定樹齢	350年
所 在 地	西本町４－540



名　称	梶川家のケヤキ
胸高幹囲	4.1m
目測樹高	35m
推定樹齢	300年
所 在 地	川手町984



名　称	宮内八幡神社のケヤキ
胸高幹囲	3.9m
目測樹高	32m
推定樹齢	240年
所 在 地	宮内町579





名　称	英学校址のコウヤマキ
胸高幹囲	2.0m
目測樹高	25m
推定樹齢	130年
所 在 地	西本町２－17－15



名　称	堀井家のシラカシ
胸高幹囲	3.3m
目測樹高	28m
推定樹齢	240年
所 在 地	宮内町664



名　称	丑寅神社のシラカシ
胸高幹囲	4.0m
目測樹高	25m
推定樹齢	250年
所 在 地	東本町２丁目１－27



名　称	宮内八幡神社のカヤ
胸高幹囲	0.73m
目測樹高	45m
推定樹齢	90年
所 在 地	宮内町579



名　称	丑寅神社の老杉（南側）
胸高幹囲	3.7m
目測樹高	50m
推定樹齢	370年
所 在 地	東本町２丁目１－27



名　称	丑寅神社の老杉（北側）
胸高幹囲	3.1m
目測樹高	50m
推定樹齢	370年
所 在 地	東本町２丁目１－27



名　称	宮元荒神のエノキ
胸高幹囲	3.0m
目測樹高	30m
推定樹齢	190年
所 在 地	西本町１丁目19－８

第９章　無形文化資産

民謡「敦盛さん」

ラジオ放送で全国に紹介された民謡に「敦盛さん」があります。これは、源平合戦における一の谷の戦いにおいて夫である平　敦盛が源氏の熊谷次郎直実に打たれ、妻である玉織姫は源氏の厳しい追及から身を隠し、永江荘と呼ばれた庄原地方に隠れ住み、亡き夫を偲び、また平家の再興を祈る切なき思いと姫をかわいそうに思う里人の気持ちを唄ったものです。元唄は、明治時代中期まで正月の門付け唄として唄われていましたが、明治中期に俳人尾崎如水（本名篤太郎、山口県柳井出身）によって現在の唄型になりました。

昭和34（1959）年１月30日、庄原市指定無形民俗文化財となり、同37年９月には「民謡敦盛さん保存会」が結成され、同10月、琴生田流竹原富江、三味線河面絹子、振付け花柳幸之輔各氏による実演発表会がおこなわれました。

この保存会は一時途絶えますが、平成19年再結成されました。



敦盛さん

「敦盛さん」

一、二条行殿大納言
　すけかた公の姫君は
　いつぞや三井寺お室の御所
　月のうたげのありしその時に

二、敦盛卿は笛のやく
　その姫君は琴のやく
　琴をだんずるそのすがた
　一と目ごらんじ敦盛卿

三、敦盛卿は十五才
　その姫君は十四才
　十四でこしいれあそばされ
　あけて十五の春のころ

四、やよい桜のちるころに
　むほんのたくみめぐみして
　ついに平家はうち破れ
　一の谷にぞ落ち給ふ

五、あとに残りし姫君は
　源氏のせんぎきびしさに
　かしづきわずか共につれ
　花の都をあとにして

六、心細くも落ちて行く
　流れ流れて北の吉備
　うきも永江の里近き
　黒田が茶屋にかくれ住み

七、つもるなげきのやるせなく
　敦盛卿のご最後を
　とむろう唄を後の世に
　唄い伝えて今もなお

八、永江の里のそのあたり
　古きかたみののこりしは
　あわれなりける次第なり
　哀れなりけるしだいなり

大久保西自治会内の初盆踊り

大久保西自治会内では、初盆を迎える家があれば、その家の庭先で地区の人たちによる盆踊り（初盆踊り＝供養踊り）が行われています。どういういきさつでいつ頃から始まったのかはっきりしませんが、地元に伝わる話では、初盆を迎える家にとってその年の盆は故人を偲ぶ寂しい盆になるので、地区の皆で残された家族を慰め（なぐさ）、また地域の一体感を高めるため、そのお宅に伺い、盆踊りを踊って一緒に供養するのだそうです。踊りは、口説き（くど）（歌い手）が歌う唄（口説き）にわせて、拍子と踊りの繰返しで次々と踊っていきます。伝承の口説きには６種類あり、地区の伝統でもあります

その一つを紹介します。


口説き（歌い手）

「うら盆口説き 」

1　やれやれ　そろそろ　はじめましょうか
　　ドッコイセ（以下繰り返し）
　こりゃ 今宵は ○○家の 初盆踊り
サア ヨイヤサノセー　コリャヨ～イサアノセー
　　（以下繰り返し）

2　わしがよ　差し出ちゃ　ようないけれど
　こりゃ　へたな口説きで　失礼します



大久保西自治会内の盆踊り

3　へたなよ～　ところは　お許しなされ
　　こりゃ　手拍子囃子で　お助けたもれ
4　まずのよ　口説きは　うら盆口くどき
　　こりゃ　仏迎えて　ひと庭踊る
5　踊りの　言われを　申するならば
　　こりゃ　むかし昔は　千年むかし
6　まだもよ　昔は　そのまた　むかし
　　こりゃ　釈迦が　こん苦の　説法のみ座に
7　仏の　み弟子が　一千余人
　　こりゃ　あまた　み弟子の　あるその中で
8　特によ　すぐれし　目連　そんじゃ
　　こりゃ　修行かのおた　神通力で
9　地獄よ　極楽　みな　お見通し
　　こりゃ　母を訪ねて　六道めぐり
10　ちょっとよ　覗いた　がき道の　世界
　　こりゃ　事もあろうに　母じゃの姿
11　羅漢よ～　生むよな　母君様も
　　こりゃ　わが子かわいさ　邪見の罪も
12　むくいの～　あらわれ　あわれな　姿
　　こりゃ　さかさつるしの　責め苦を受ける
13　供養の～　おんじき　とらんと　すれば
　　こりゃ　火と燃え上がり　のどを焼く
14　あわれや～　いとしや　母君　様を
　　こりゃ　救う手立ては　いずこにと　問えば
15　釈迦をよ～　たのもう　阿弥陀をたのめ
　　こりゃ　頼む　一念　母上様は
16　手振りよ～　足降り　おかまい　なしに
　　こりゃ　踊る身振りは　おかまいなしに
17　さあさあよ～　皆さん　遠慮はいらぬ
　　こりゃ　今宵は　うれしや　お盆の　お座じゃ
18　おのこも～　おなごも　上手も下手も
　　こりゃ　老いも若きも　みな出て踊れ
　　※まだまだ～　踊りは　続くがような
　　こりゃ　一人で口説くは　つろうてならぬ
　　※ここらよ～　あたりで　音頭さんが　変わる
　　こりゃ　つぎなる音頭さんよ　よろしゅにゃたのむ


盆　踊　り


盆　踊　り

昭和20年代前半における庄原の盆行事について『永江庄から庄原町へ』は、「８月13日に墓の掃除、仏壇の掃除、棚の飾りつけをして14日早暁（午前２時、３時に）なるべく他家より早く墓地に至り、迎え火を焚いて帰り、いろいろの供え物をして祖先をまつり、15日の夕、なるべく遅く墓地に至って、送り火を焚いて祖先をお送りする。そして16日には裏盆まいりと称して昨日お送りした先祖の霊へ御機嫌うかがいにまいるのである。」として、他地方にみられない習俗（しゅうぞく）だと紹介しています。

盆は、梵語（ぼんご）の盂蘭盆会（うらぼんえ）の略といわれます。盂蘭盆とは、あの世で非常な苦しみを受けている死者を供養し救うという仏教行事です。インドから中国を経て飛鳥（あすか）時代に日本に入ってきました。

盆の行事には仏教と関係ない要素も多いのですが、これは昔からあった先祖の霊を祭る我が国の行事が盂蘭盆の行事と結びつき、祖先霊を供養する仏事となったからです。正月の行事と同じく、祖霊祭の意味を持つ重要なものです。旧暦７月15日を中心に行われますが、盆の期日は、室町時代では、15日～16日、江戸時代には13日～16日でしたが、近年になって13日～15日となりました。

盆の代表的な行事に迎え火・送り火・盆踊りがあります。盆踊りは、元来念仏（ねんぶつ）踊りに小町（こまち）踊りや伊勢（いせ）踊りの要素が加わってできたといわれます。盆に招かれ戻ってくる精霊を迎え、慰め、送り出すのための踊りであったといわれますが、現在では阿波踊りのように娯楽的要素が強くなっています。

備後庄原節

日中戦争が始まった昭和12（1937）年、民謡作詞家野口雨情（のぐちうじょう）と呉出身の民謡研究家・作曲家藤井清水（ふじいきよみ）は、庄原市を訪れ、つぶさに庄原の風光を探り、人情、風俗を観察しました。その結果「備後庄原節」が生まれました。

「備後庄原節」

三下り

一、備後庄原ア、コラサット　櫻が咲いて
　　気さえ（ハ、ヨンヤサ）　浮き立つ
　　日がつづくナ
　　囃子「アリャ　庄原十七夜にや　燈籠流し
　　オヤ、　私もそのときや　ついてゆく
　　ソレヤントコセー」

二、瓢塚上ア、コラサット　山ほととぎす
　　昔（ハ、ヨンヤサ）偲んで
　　啼いてゆくナ
　　囃子「同じ……」

三、冬が来たやらア、コラサット　勝光山の
　　峯に（ハ、ヨンヤサ）初雪
　　白く降るナ

四、色もとりどりア、コラサット　弁天山に
　　櫻（ハ、ヨンヤサ）つつじの
　　花が咲くナ

囃子「同じ・・・」

五、森も茂りてア、コラサット　丑寅様は
花の（ハ、ヨンヤサ）庄原
まもり神ナ
囃子「同じ・・・」

七、西城川筋ア、コラサット　忘れちゃならぬ
こいし（ハ、ヨンヤサ）庄原
米どころ
囃子「同じ・・・」

九、おぼろ月影ア、コラサット　つつみの櫻
花も（ハ、ヨンヤサ）ほろほろ
袖に散るナ
囃子「同じ・・・」

囃子「同じ・・・」

六、緑色よくア、コラサット　枝さえ伸びて
池に（ハ、ヨンヤサ）　影さす
千代の松ナ
囃子「同じ・・・」

八、街は賑わいア、コラサット　軒並み毎に
九の日（ハ、ヨンヤサ）九の日
市が立つナ
囃子「同じ・・・」

花田植（田楽）

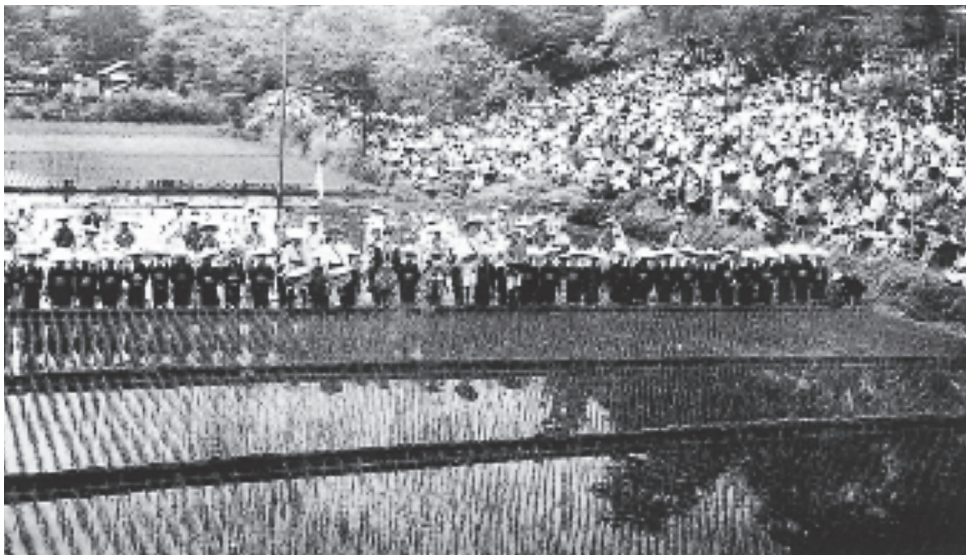
庄原地方の花田植は、「供養唄」「田植歌」が有機的に重なり合って構成されています。庄原地方には、江戸時代の文久（1861～1864）年間に国兼池へ勧請された大山神社に奉納されたのが始まりとされ、早乙女、佐下（歌い手）、鉦・太鼓の男性がそろいの衣装で田植えをします。供養唄（大拍子）は伯耆大山の牛馬守護信仰から農作業で使った牛馬の供養を行うため歌い、踊ります。田植歌は、単なる仕事唄ではなく、田の神様に豊作を願う神事儀礼の唄でもあります。昭和34（1959）年１月30日、市指定無形民俗文化財となりました。


田植歌

「供養唄（大拍子）」

（さ　げ）　ヤァハーレイ　供養は何のためにするもの
（囃子）　ソーリャ　　（さげ）何のために
（囃子）　ヤァハアハイするもの何のためにゃ
※（さ　げ）　ヤァハーレイ供養は何のためにするもの
（囃子）　ヤァハアハイするもの何のためにゃ
（さげ・囃子）　ヨイソリャ　ヨイソリャ　ソリャ　サィ
（さ　げ）ヤァハーレイ　供養は牛馬ためにするもの
※　同じ

（さ　げ）ヤァハーレイ　供養にゃ大仙様をむかえよや
　　※　同じ
（さ　げ）ヤァハーレイ　大仙さんはどこの国からむかえる
　　※　同じ
（さ　げ）ヤァハーレイ　大仙さんは備後の国からむかえよや
　　※　同じ
（さ　げ）ヤァハーレイ　大仙さんはおこしのお供でむかえよや
　　※　同じ
（さ　げ）ヤァハーレイ　大仙さんははすのれんげになおらしよ
　　※　同じ
（さ　げ）ヤァハーレイ　大仙さんは香花立て拝ましよ
　　※　同じ
（さ　げ）ヤァハーレイ　田主は五万長者と呼ばれた
　　※　同じ
（さ　げ）ヤァハーレイ　田主のせどに咲いた銭花
　　※　同じ
（さ　げ）ヤァハーレイ　田主にゃミョウガとフキが栄えた
　　※　同じ



昭和39年６月28日
上野池弁天橋先で行われた「花田植」
庄原市青年連合会主催

「田植歌」

（さ　げ）　庄原のヤーハーレイ国兼原には
　　何があるヤーハーレイ
　　何があるヤーレ
（囃子）　　何がある　ヤーハーレイ　関西一の池がある

（ヨイソリャ　ヨイソリャ　ソリャ　サィ）

（さ　げ）　庄原の　国兼池を　まわるには　何里ある
（囃子）　　何里ある　七谷八そねで三里ある
（さ　げ）　国兼の　提長さは　何ぼある
（囃子）　　何ぼある　縦も横も二十五間
（さ　げ）　国兼の　提にねむる　人柱
（囃子）　　国さん　兼さんの若柱
（さ　げ）　国さんと　兼さん　ご恩を　とこしえに
（囃子）　　今に　まつわる弁天よ
（さ　げ）　庄原の　国兼池に　種かして
（囃子）　　今朝　まだ早の朝霧に
（さ　げ）　朝霧に　まくその種は　歌にこそ
（囃子）　　五穀成就と　はえたまえ
（さ　げ）　代掻が　代田に下りて　何と代掻く
（囃子）　　隅から　隅までこまやかに
（さ　げ）　こまやかに　代掻きや何を　得手に掻く
（囃子）　　たもとだすきを　得手に掻く
（さ　げ）　今日の　代田のあとの　立人は
（囃子）　　黄金のエブリで　押しなめる
（さ　げ）　植えたまえ　若草乙女に
（囃子）　　諸共に　道行く人も立ち止まる
（さ　げ）　父牡丹　母荀薬に　姉さつき
（囃子）　　妹は白菊　百合の花
（さ　げ）　太鼓打ちの　きぬぎの浴衣は
（囃子）　　まだ縫わぬ　思いのままに縫うて着せる
（さ　げ）　太鼓打ちの　かけたるタスキの
（囃子）　　結びたれ　春三月の藤の花
（さ　げ）　一日の　契りをこめた　旅人に
（囃子）　　暮れたら　別れる習いなり





厄流し（茅の輪潜り）祭

延宝（1673～1681）年間から行われているといわれる庶民の厄払い信仰です。毎年７月31日（旧暦の６月晦日）の宵西城川車橋付近に作られる茅の輪を八の字に潜り夏越の祓（水無月の大祓い）をして身を清め、身のけがれを移した紙人形を大歳下自治会内にある厄流神社の神箱に納め、神官（丑寅神社宮司）が祓の儀式をする神事です。これで前半年の厄を流し、後半年の新しい日が始まることになります。

古くは丑寅神社の境内で行われていましたが、享保年間（1716～1736）にもともと祠があった現在の場所に厄流神社を建て今に至っています（丑寅神社池田

宮司の話)。かっては、紙人形を手に茅の輪を潜り身を清めたら、川にその人形を流しました。紙人形には名前と生年月日を書き、自分の体を撫でて息を吹きかけ「撫物(なでもの)」を作ります。



茅の輪潜り



厄流し

川の近くで行われるのは、祓(はらい)は水・火・塩・幣(ぬさ)等で行われますが、水が最も霊力が強いと考えられたことによります。

茅の輪潜りの由来について、『備後国風土記』逸文(いつぶん)（一部分のみ残っている文書）に蘇民将来(そみんしょうらい)という説話の神様が登場します。

備後国の疫隅社(えきくましゃ)（福山市新市町上戸手、素戔嗚(すさのお)神社の境内末社）の縁起に次のような話が書かれています。

昔、武塔天神(むとうてんじん)が旅をしていて日暮れになったので、身分を隠し将来兄弟に宿をお願いしました。兄の蘇民は貧しく、弟の巨旦(こたん)は裕福でした。弟は申し出を断り、兄は快く承諾し精一杯のもてなしをしました。数年後、武塔天神は蘇民の家を訪れ、これから災いをまき散らすが、お前たち家族は助けてやるからこの茅の輪を腰に着けるようにと言って立ち去りました。蘇民がその通りにしたところ、その夜蘇民一家を除きみんな疫病(えきびょう)で死んでしまいました。そして、武塔天神は「私は、速須佐雄神(はやすさのおのかみ)（素戔嗚尊）である。後の世に疫病が流行したら、蘇民将来の子孫だといって、茅の輪を腰の上に着けよ。そうすれば災を免(まぬが)れるだろう。」と申しました。茅の輪には霊力があるものとされています。日本三大祭りのトップとされる、武塔天神（蘇民将来）を祀る京都八坂神社の祇園祭でも最終日には茅の輪潜りがあります。


厄流神社

第10章　民話

川手の長者話

昔、川手村に百万長者が住んでいました。ある時「この家を百回焼いてやる。」と叫ぶ者がいました。長者は、ビックともせず「よし、それならやってみろ、焼かれたら百回建直してやる。」と言い返したそうです。その言葉どおりに家が焼かれ、長者はすぐに建て直します。それを繰り返し、８回目に家を建てた時、長者は無一文になっていました。

千代丸の大力（猿猴話）

昔、柳原に千代丸という怪力の少年がいました。ある時、千代丸が青木井出で馬を洗っているといたずら好きな猿猴（カッパ）があらわれて馬もろとも川の中に引き込もうとしました。千代丸は大力を出して猿猴とたたかい、猿猴の頭の皿にある水をこぼしてしまったので、猿猴は急に力を失い千代丸に取り押さえられました。



猿猴岩　中村キミコ氏指示

千代丸は、いたずらな猿猴をこらしめるため宝蔵寺の前の道端に穴を掘り、猿猴を閉じ込めその上に鎮め石として大きな石碑を置き、この石の文字が消えてなくなるまで出てくるなと言いつけました。

猿猴は、１年に一度だけ大晦日の夜に穴から出ることを許されています。その夜は穴から出てきて馬のひずめで石を削り、早く石の文字が消えてなくなることを待っているといわれています。

昔、小さな子供たちは年寄たちから、川遊びに熱中すると猿猴が出てきて、川の中に引きずり込み、お尻の穴から手をいれはらわたを食べてしまうぞと、川遊びの怖さを教え込まれました。確かに死んだ人の肛門は、時間が経つと筋肉が緩み開くことから、昔の人は溺れ死んだ人の姿を見て猿猴の仕業と思ったのでしょう。

狼　地　蔵

昔、永宗と永末の境の山道で、庄原の節句市から永末村に帰る子守がオオカミに襲われて、背負っていた子供が食い殺され、本人も重傷を負うという事件が起こりました。永末村では住民が直ちに山狩りをして

オオカミを成敗したのですが、それからというもの、夜になるとオオカミの遠吠えが続き、住民は脅かされているようで恐怖におちいりました。住民たちは、いつ狼が仕返しに襲ってくるのかと恐ろしくてその道を通れなくなりました。そこで、オオカミの霊を鎮めるため、常林寺の住職にお願いして地蔵を祀ってオオカミの霊を慰めてもらうと、それからは鳴き声がしなくなったといいます。(『伝説と民話（比婆・庄原編)』文化新聞社)


狼地蔵

狼は大神であり、かつては神聖な動物とされていました。『万葉集』にも登場する大口真神は、盗難・火難除けの守護神です。

真神とはオオカミの別名です。盗難には盗賊だけでなく田畑の作物を荒らす害獣も含まれ、農耕が主体の日本では農作物をあらすシカやイノシシ、ウサギなどは農業の天敵とされ、これを退治してくれるオオカミに多くの百姓は好意を持っていたようです。人まで襲う強いオオカミですが明治37（1904）年奈良県で捕獲されたのを最後に絶滅したと考えられています。本州においてオオカミが絶滅したことには、今でも謎が残ります。政府が駆除を奨励したこともなければ、猟師が積極的に捕獲した様子もありません。

火村さん

昔、藩主の福島正則が藩内の見回りで庄原を訪れ狩りをして、足洗川の上流で休んでいました。すると、草むらから急に鳥が飛び出し、これを見つけた家来が、「殿、羽斑鴫がいます。早く撃ってください。」と叫びました。ところが、藩主の正則は若い頃から鼻が悪く、鼻水をたらす癖があったことから鼻水がたれるのを気にしており「ハマダラシギ」を「ハナタレシギ」と聞き間違え、家来が殿様をバカにしたと思い込みました。


足洗川

短気な性格の正則は叫んだ家来の弁解を聞きいれず、また他の家来が許しを乞うても聞き入れませんでし

た。そして、何の罪もない家来を罰としてその場で火あぶりにしました。

それからというもの庄原では大火事が続き、困りはてた住民は、火事が起こる原因は短気な藩主の横暴で焼き殺された木村氏の祟りだと信じ込むようになり、その祟りを鎮めるために、石碑を建て霊を祭ったところ、それ以降大火事が起こらなくなったといわれています。昔の人は、不遇の死を遂げた人は怨霊となって世の中や人に祟ると大変恐れました。その人たちの怨霊を鎮めるため御霊を祀りました。死者が祟るというこの考え方は、日本人特有です。

火あぶりの刑にされた家来の名前は、記録には「木村」と書かれていますが、石碑にはなぜか「火村」となっています。



「大正15年吊り橋（車橋）落成の頃の西城川風景」
日本水彩画会　会友　田中　強　作（庄原市川手町）

関　係　資　料

「赤色立体図でみる庄原盆地の古墳」（広島県提供）
「享保５（1720）年庄原村絵図」（坂井啓三氏蔵）
「安永（1772～1781）年間中国山部里程表」（坂井啓三氏蔵）
「昭和３（1928）年庄原市街地要図」（原　善巳氏蔵）
「昭和３（1928）年庄原市街地要図（市街地部分詳細）」（原　善巳氏蔵）
「昭和22（1947）年庄原市街地空中写真」（国土地理院提供）
「昭和50（1975）年庄原市街地空中写真」（国土地理院提供）
「庄原自治振興区要図」（庄原市提供）

あ　と　が　き

庄原自治振興区では平成28年度の重点事業の一つとして「地域の歴史文化の掘り起こしと継承の取り組み」が決まり、３ヶ年事業として「歴史文化継承事業」が始まりました。戦後70年を経て、中国では電子決裁が瞬く間に普及し、アフリカでは固定電話の定着を待たずに携帯電話やスマートフォンを使う世の中になりました。私達の周辺でも団塊の世代と呼ばれる人々に祖父母や近所の古老などから聞かされた記憶が薄れ、また、生活様式の変化で多くの民具が姿を消し、更には行政区画の変更等で住み慣れた地域の由来や来歴が途切れようとしている昨今、時宜に適した的確な取り組みだと思います。

この事業に取り組むために自治振興区役員・学識経験者で構成する「歴史文化継承委員会」を組織し、本事業に係る地域マネージャーを委嘱して、本事業に推進しました。

活動の初年度は、各自治会長から自治会内の有形・無形歴史文化資産としてふさわしい資料の提供を受け整理・分類し、次年度は、それらの実地踏査及び情報処理（評価・判定)、映像化を図り、最終年度、アウトプットとして「資料集」「庄原の歴史マップ」「歴史マップ散策モデルコース」が出来上がりました。

本資料の作成にあたり、小学校高学年にも読め、中学生の副読本にもなるようにできるだけ平明に、何かユニークなものをという注文をこなすことはまことに至難なことでしたが、いくつかの「核」となるものを掴むことができたのではないかと思います。本資料集を読まれた方が、これらをネタにして雪だるまのように転がし活用していただけることで地域の結び付きがより強くなり、地域の活性化に寄与できることを願ってやみません。

史実を証明する古文書も少なく、少ない史実を基に言い伝えを聞き取り、現地確認を行い、既に発刊されている参考書を参照に「資料集」の編集にあたりました。不備不足誤字など多々あろうかと思いますが、お許し願います。

本事業は、図らずも「平成」最後の年度に終了することになりました。時代の変わり目の事業という付加的価値を感じます。

（庄原自治振興区　地域マネージャー　奥田　虎昭）

〔主要参考図書〕

この資料を書く上で参考とし、また読む人の参考になろうかと思われるものに限り、できるだけ圧縮してのせました。

『広島県の地名』　平凡社
『永江庄から庄原町へ』　上原三衛　廣島縣庄原町
『比婆郡誌（復刻)』　是光基要視　文化新聞社
『庄原氏の歴史　通史編』　庄原市史編集委員会　庄原市
『庄原氏の歴史　資料編』　庄原市史編集委員会　庄原市
『庄原市の文化財』　庄原市文化財保護委員会
『庄原市の文化財　解説』　庄原市文化財保護委員会
『庄原市文化財ガイドブック－史跡・名勝・天然記念物編－』
『庄原市文化財ガイドブック－民俗文化財・無形文化財－』　庄原市教育委員会
『佐田谷・佐田峠墳墓群発掘調査報告書 調査編（1)』　庄原市教育委員会
『　〃　(2)』　庄原市教育委員会
『　〃　研究編』　庄原市教育委員会
『格物致知（創立七十周年記念誌)』　広島県立庄原格致高等学校　佐々木印刷
『庄原実業八十年史』　広島県立庄原実業高等学校　佐々木印刷
『庄原幼稚園物語』　学校法人庄原学園庄原幼稚園
『2000年前の日本弥生人展』　朝日新聞東京本社企画部
『日曜の地学7広島の地質をめぐって』　鷹村權著
『ふるさとの川と桃源郷』　げいびグラフ編集部　菁文社
『ふるさとの道と民俗』　げいびグラフ編集部　菁文社
『しょうばら歴史と文学の町を歩く』　武田一雄著　シンセイアート
『上野池ものがたり広島県北の「桜の園」を歩く』　武田祐三著　シンセイアート出版部
『日本の神様読み解き事典』　川口謙二編著　柏書房
『庄原小学校誌しょうばら』　庄原小学校百周年記念行事実行委員会　庄原印刷
『郷土史事典広島県』　編者定宗一宏　昌平社
『奥備後の民俗誌』　倉岡侃　シンセイアート
「心のふる里」　高地区明るい地域づくり推進協議会　シンセイアート
『比和の自然と歴史第一集～第五集』　比和町史編集委員会編　庄原印刷
『庄原商工史』　庄原商工会議所二十周年史編集委員会　平和印刷
『田総の昔』　総領町教育委員会　山崎工芸社
『宮内の史蹟』　宮内の史蹟作成委員会　シンセイアート

『現代こよみ読み解き事典』　岡田芳郎　阿久根末忠　柏書房
『刀剣美術124号５月号 戦国武将の献上刀管見』　藤井美典　清水印刷所
『藝備地方史研究41・42号』　芸備地方史研究会　三国書院
『日本誕生の女神 伊邪那美（イザナミ）が眠る比婆の山』
庄原市比婆山熊野神社解説本編集委員会
『伝説と民話（比婆・庄原編）』　妹尾幸三郎編集　文化新聞社
『三次地方史論集』　堀江文人著　菁文社
『庄原文芸第16号 庄原の音楽文化と中村哲二先生』　国利義勇　平和印刷
『倉田百三』　倉田百三資料会　倉田百三資料館
『倉田百三』　倉田百三研究会　シンセイアート
「倉田百三 光り合ういのち」　倉田百三　日本図書センター
『兄百三』　倉田艶子　岩波ブックサービスセンター
『親鸞と日本主義』　中島岳志　新潮社
『広島県謎解き散歩たたら製鉄は環境やさしい産業だった！？』
島津邦弘 新人物文庫
『昭和８年郷土調査資料』庄原小学校通学区内、田園文化センター蔵

庄原自治振興区歴史文化継承委員会構成員

（事業期間：平成28年度～平成30年度）

自治振興区	増　田　敏　明	（区長・西上自治会長）
	谷　川　　巖	（前区長・大歳下自治会長）
	福　田　浩　司	（副区長・紅屋自治会長）
	矢　吹　昭　善	（副区長・西下自治会長）
	土　居　友　樹	（副区長・大久保東自治会長）
	櫻　井　俊　雄	（東上自治会長）
	奥　田　虎　昭	（下本町自治会長・地域マネージャー）
	莵　原　隆　行	（新道上自治会長）
	石　田　　亨	（宮の下自治会長）
	吉　村　宜　民	（石丸自治会長）
	田　村　才　三	（柳原自治会長）
	竹　本　健　三	（前柳原自治会長）
	立　石　良　二	（川手上自治会長）
	伊　藤　忠　明	（前川手上自治会長）
	三河内　英　範	（永末自治会長）
学識経験者	武　田　祐　三	（前庄原市田園文化センター館長）
	伊　藤　之　敏	（前庄原市文化財保護審議会会長）
	野　村　弘　美	（郷土史研究家）
	天　野　和　重	（前自治振興区理事）
協力支援	庄原市教育委員会生涯学習課文化財係職員	
事務局長	滝　口　博　章	

※順不同、敬称略

「庄原の歴史文化を未来に繋ぐ」　～資料集～

平成31（2019）年３月31日

著者・発行　庄原市庄原自治振興区
〒727-0013
広島県庄原市西本町二丁目17－15
Tel・Fax兼用　0824-72-3777
印刷・製本　シンセイアート株式会社